

令和3年第4回定例会

階上町議会会議録

令和3年9月 7日 開会

令和3年9月10日 閉会

階上町議会

令和3年第4回階上町議会定例会 会議録目次

○第1号 9月7日（火曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
提案理由説明（議案一括上程）	4
散会の宣告	9

○第2号 9月8日（水曜日）

議事日程	10
本日の会議に付した事件	10
出席議員	10
欠席議員	11
説明のため出席した者の職氏名	11
職務のため出席した者の職氏名	11
開議の宣告	12
一般質問	12
下沢育男君	12
荒谷憲輝君	23
寅谷正君	31
森榮吉君	43
休会期間の決定	47
散会の宣告	48

○第3号 9月10日（金曜日）

議事日程	49
本日の会議に付した事件	49
出席議員	49
欠席議員	50
説明のため出席した者の職氏名	50
職務のため出席した者の職氏名	50
開議の宣告	51
認定第1号議題、質疑、討論	51
報告第1号及び報告第2号一括議題、質疑	72
議案第1号議題、質疑、討論、採決	72
議案第2号議題、質疑、討論、採決	73
議案第3号議題、質疑、討論、採決	75
議案第4号、議案第6号一括議題、質疑、討論、採決	81
議案第5号議題、質疑、討論、採決	82
議案第7号議題、質疑、討論、採決	82
議会案第1号議題、質疑、討論、採決	83
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	83
町長挨拶	84
閉会の宣告	84
署名議員	85

令和3年第4回階上町議会定例会会議録

(第 1 号)

令和3年9月7日(火曜日)

令和3年第4回階上町議会定例会

議事日程第1号

令和3年9月7日 午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	下 沢 育 男 君	2番	寅 谷 正 君
3番	荒 谷 憲 輝 君	4番	大 下 修 君
5番	小 松 雅 彦 君	6番	上 道 二 三 男 君
7番	長 根 岩 夫 君	8番	森 榮 吉 君
9番	濱 谷 貴 樹 君	10番	松 尾 國 治 君
11番	百 目 木 和 俊 君	12番	大 江 和 夫 君
13番	郷 州 公 典 君	14番	林 貢 君

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町長	浜谷豊美君	副町長	沼沢範雄君
教育長	丸岡博君	総務課長	澤田充君
総合政策課長	濱浦幸夫君	税務課長	佐京実君
町民生活課長	日影百合子君	すこやか健康課長	長根清子君
介護福祉課長	中屋敷司君	産業振興課長	引敷林広貴君
建設課長	地代所誠君	教育課長	濱浦孝子君
会計管理者	上静志君	代表監査委員	三上孝八君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西山圭一君	庶務GL	下平有香君
総務課主査	花生智紀君		

◎開会及び開議の宣告

○開会の宣告

午前 10 時 00 分

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（林貢君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、令和 3 年第 4 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林貢君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、8 番 森榮吉君、9 番 濱谷貴樹君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（林貢君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 10 日までの 4 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から 9 月 10 日までの 4 日間と決定いたしました。

◎提案理由説明

○議長（林貢君） 日程第3、この際、認定第1号 令和2年度決算の認定についての件から、議案第7号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件まで、10件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） 皆さんおはようございます。

本日ここに、令和3年第4回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思えます。

認定第1号 令和2年度決算の認定について、ご説明申し上げます。

令和2年度決算の認定に付す案件は、一般会計と5つの特別会計合わせて6件であります。

それでは始めに、令和2年度階上町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入額は、79億6,797万3,160円で、歳出額は、77億2,732万298円となりました。

これにより歳入歳出差引残額は、2億4,065万2,862円となります。

この歳入歳出差引残額のうち地方自治法の規定に基づく基金への繰入額を1億5千万円としたことにより、令和3年度への繰越額は9,065万2,862円となりました。

歳入を款別に構成比率で見ますと、新型コロナウイルス感染症対応による臨時交付金や補助金といった国庫支出金が32.9%で最も高く、対前年度伸び率では276.9%の増となりました。

2番目は、地方交付税の29.1%で、対前年度伸び率は、2.7%の増となりました。

3番目は、町税の14.7%で、対前年度伸び率は0.1%の増となりました。

自主財源及び依存財源の構成割合をみますと、町税を中心とする自主財源が19.7%、地方交付税等の依存財源が80.3%となり、対前年度伸び率は自主財源が14.7%の減、依存財源が57.5%の増となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症対応のための国庫支出金の増額に起因するものであります。

次に、歳出を目的別に構成比率でみますと、総務費が32.7%で最も高く、次に民生費の23.9%、3番目に公債費の9.8%となっております。

また、歳出を性質別に構成比率でみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は、35.0%で、対前年度比では、13.3ポイントの減となりました。

普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費で構成される投資的経費は、13.9%で、対前年度比では、6.3ポイントの増となりました。

物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金等で構成されるその他の経費は、51.1%で、対前年度比では、7.0ポイントの増となりました。

続いて、令和2年度末の地方債現在高について、ご説明いたします。

地方債発行額を元金償還額の範囲内に抑制することで、前年度より2億3,644万3千円減の57億1,477万3千円となりました。

これらの令和2年度決算を踏まえ、本町の財政指数をみてみますと、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支比率は、91.3%で、対前年度比では、3.5ポイントの減となりました。

歳出においては、社会保障費である扶助費や、いまだ収束のみえない新型コロナウイルス感染症対応による地域経済対策などの増嵩が予測される一方で、町の財政は、地方交付税に収入の多くを依存しているため、限られた財源を最大限に生かし、創意工夫のもと歳出全般にわたり徹底した抑制、効率化を図り、引続き財政の健全化に取り組んでいく所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和2年度階上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、15億7,716万8,095円で、歳出額は14億8,901万8,772円で、歳入歳出差引残額は、8,814万9,323円となり、うち4,500万円を国保会計財政調整基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、県支出金10億5,978万8,229円、国民健康保険税3億3,198万4,216円、繰入金1億3,444万8,154円。あわせて歳入総額に占める割合は96.8%であります。

歳出の主なものは、保険給付費9億9,768万1,314円、国民健康保険事業費納

付金 4 億 5,757 万 2,922 円、あわせて歳出総額に占める割合は 97.8%であります。

次に、令和 2 年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、5,350 万 7,467 円で、歳出額は、5,278 万 3,686 円で、歳入歳出差引残額は、72 万 3,781 円となりました。

歳入の主なものは、繰入金 3,850 万 7 千円、使用料及び手数料 836 万 7,562 円で、歳入総額に占める割合は、87.6%であります。

歳出の主なものは、公債費 2,494 万 6,402 円、施設管理費 2,054 万 9,981 円で、歳出総額に占める割合は、86.2%であります。

次に令和 2 年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、13 億 5,483 万 722 円で、歳出額は 13 億 2,387 万 1,413 円で、歳入歳出差引残額は、3,095 万 9,309 円となり、うち 3,050 万 7,079 円を介護給付費準備基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、支払基金交付金 3 億 3,928 万 8,354 円、保険料収入は、3 億 1,320 万 5,238 円、国庫支出金 3 億 536 万 8,991 円で、歳入総額に占める割合は 70.6%であります。

歳出の主なものは、保険給付費の 12 億 1,324 万 1,472 円、地域支援事業費 4,971 万 3,731 円で、歳出総額に占める割合は、95.4%であります。

次に、令和 2 年度階上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、2 億 8,557 万 5,274 円で、歳出額は、2 億 8,255 万 4,607 円で、歳入歳出差引額は、302 万 667 円となりますが、令和 2 年度から令和 3 年度への繰越事業に係る繰越財源 23 万円がございますので、実質収支額は、279 万 667 円となります。

歳入の主なものは、繰入金 1 億 2,326 万円、町債 6,440 万円、国庫支出金 4,482 万円で、歳入総額に占める割合は、81.4%であります。

歳出の主なものは、公共下水道事業費の 1 億 920 万 8,952 円、公債費、1 億 586 万 3,153 円で、歳出総額に占める割合は、76.1%であります。

次に、令和 2 年度階上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、1 億 4,702 万 8,733 円で、歳出額は 1 億 4,557 万 5,079 円で、歳入歳出差引残額は、145 万 3,654 円となりました。

歳入の主なものは、保険料 8,516 万 4,960 円、繰入金 5,030 万 8,180 円で、歳入総額に占める割合は、92.1%であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の 1 億 2,535 万 1,740 円、保健事業費 911 万 1,954 円、歳出総額に占める割合は、92.3%であります。

報告第 1 号 令和 2 年度健全化判断比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、令和 2 年度の健全化判断比率として算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するものであります。

報告第 2 号 令和 2 年度資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、同じく地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、令和 2 年度の資金不足比率について報告するものであります。

漁業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計は、ともに黒字であるため比率はございません。

議案第 1 号 階上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第 2 号 階上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第 3 号 令和 3 年度階上町一般会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 6,316 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 56 億 2,985 万 2 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、町債 3,030 万円を減額し、繰越金 7,830 万 6 千円、国庫支出金 998 万 7 千円 等を追加するものであります。

歳出につきましては、予備費 954 万 7 千円 等を減額し、民生費 5,391 万 3 千円、教育費 739 万 5 千円 等を追加するものであります。

歳出のうち、総務費に、新型コロナウイルス感染症の流行によって顕在化している「生理の貧困」問題を解消するため、経済的、家庭的な理由で生理用品を購入できない女性を支援するための、女性生活支援事業に係る経費として 57 万 9 千円、

民生費に、新型コロナウイルス感染症の流行により経済活動が低下している中、消費活動を下支えするための町独自支援策として、非課税世帯員へ給付金を支給する、臨時家計支援給付金事業費として4,066万2千円、教育費に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期していた外国語指導助手1名の報酬等として332万5千円等を計上しております。

次に、第2表地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第4号 令和3年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,701万円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億1,967万5千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金2,943万3千円等を減額し、繰越金に令和2年度の繰越金として4,314万8千円等を追加するものであります。

歳出の主なものにつきましては、諸支出金に1,197万6千円、予備費に503万4千円を追加するものであります。

議案第5号 令和3年度階上町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,169万円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億6,753万7千円とするものであります。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金2,123万9千円、繰越金45万1千円を追加するものであります。

歳出につきましては、諸支出金2,169万3千円を追加等するものであります。

議案第6号 令和3年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ53万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億5,106万3千円とするものであります。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入につきましては繰入金198万5千円を減額し、繰越金145万2千円を追加するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金70万1千円等を減額し、諸支出金18万1千円を追加するものであります。

議案第7号 階上町教育委員会が委員に任命する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、1人の委員の任期満了に伴う後任の委員を任命するため、提案するもの

であります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

○議長（林貢君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（林貢君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、9月8日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午前10時25分)

令和3年第4回階上町議会定例会会議録

(第 2 号)

令和3年9月8日(水曜日)

令和3年第4回階上町議会定例会

議事日程第2号

令和3年9月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1番 下沢 育男君 (1) 男女共同参画社会づくりの推進について
(2) 新型コロナウイルス対策について
- 3番 荒谷 憲輝君 (1) 道の駅の町が係る施設管理・運営について
(2) 道路情報館の委託業務について
(3) ハマの駅（一般財団法人はしかみふるさとラボ）の運営について
- 2番 寅谷 正君 (1) 町長の一般質問についての誤った認識について
(2) 階上町の「つくり育てる漁業」の推進について
(3) 「年1回の階上町民への“海を開ける日”（仮称）」創設について
(4) 道仏小学校グラウンド西側バックネット裏の崖落下防止の安全ネット等の設置について
(5) 石鉢小学校・階上中学校通学路における「歩道及び街灯の設置」と「歩道の除雪」について
- 8番 森 榮吉君 (1) これからの町政運営に関して町長の決意は？

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番 下 沢 育 男 君	2番 寅 谷 正 君
3番 荒 谷 憲 輝 君	4番 大 下 修 君
5番 小 松 雅 彦 君	6番 上 道 二 三 男 君
7番 長 根 岩 夫 君	8番 森 榮 吉 君
9番 濱 谷 貴 樹 君	10番 松 尾 國 治 君

11番 百目木和俊君

12番 大江和夫君

13番 郷州公典君

14番 林 貢君

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	丸 岡 博 君	総 務 課 長	澤 田 充 君
総合政策課長	濱 浦 幸 夫 君	税 務 課 長	佐 京 実 君
町民生活課長	日 影 百合子 君	すこやか健康課 長	長 根 清 子 君
介護福祉課長	中 屋 敷 司 君	産業振興課長	引 敷 林 広 貴 君
建 設 課 長	地 代 所 誠 君	教 育 課 長	濱 浦 孝 子 君
会 計 管 理 者	上 静 志 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西 山 圭 一 君	庶 務 G L	下 平 有 香 君
総 務 課 主 査	花 生 智 紀 君		

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

- 議長（林貢君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（林貢君） 日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

1 番、下沢育男君の質問を許します。

- 1 番（下沢育男君） ハイ、議長。

- 議長（林貢君） ハイ、1 番、下沢育男君。

- 1 番（下沢育男君） ハイ、1 番、下沢育男です。（下沢議員登壇）

おはようございます。9 月定例会にあたり、質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、東京オリンピック、パラリンピックは、開催が危ぶまれておりましたが、どうにか行うことが出来、無事終わりましたが、その後、新型コロナウイルスが爆発的に蔓延し、医療崩壊が危惧されるまでになり、医療関係者の方々に対しては、かなりのご負担をお掛けしており、感謝申し上げます。また、死亡者も毎日発生しており、心よりお悔やみ申し上げます。ワクチン接種が 1 日も早く終了し、コロナ感染が終息することを祈っております。

それでは質問に入らせていただきます。

1 つ目は、男女共同参画社会づくりの推進について。平成 11 年男女共同参画社会

基本法が決議、平成 11 年 6 月 23 日、交付、施行され、現在第 5 次男女共同参画社会基本計画を国、県で作成中のところです。町も併せて検討しなければならないと思います。皆さんもご存じの通り、男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することが出来、かつ、ともに責任を担うべき社会です。男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会を実現するための 5 本の柱として、「男女の人権の尊重」、「国際的協調」、「社会における制度または慣行についての配慮」、「家庭生活における活動と他の活動の両立」、「政策等の立案及び決定への共同参画」を掲げています。また、国、地方自治体及び国民の役割は、次のように定めています。国は基本理念に基づき男女共同参画基本計画策定、地方公共団体は基本理念に基づき男女共同参画社会づくりのための地域の特性を活かした施策に取り組む、国民は男女共同参画社会づくりに協力することとなっております。階上町では、令和 2 年 3 月発行の「第 5 次階上町総合振興計画」の基本計画第 6 章町民参加によるまちづくりの第 2 節男女共同参画社会づくりの推進とあり、基本方針は、「男女平等教育の推進、就業機会の拡大、政策の決定の場への参画を推進し、男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向けた意識の啓発を図ります」となっております。

そこで質問は、基本計画の中で、男女共同参画社会の推進「女性の視点を政策や方針決定過程に反映させるため、各種審議会等への女性参画の促進を図ります。」とありますが、各種審議会等とはどのような組織で、現在就任している女性の人数は何人でしょうか。

また、同じく「研修等を通じ、地域のリーダーとなる女性の人材養成に努めます。」については、地域のどのようなリーダーを育成するためにどのような研修を行っておりますか。町の男女共同参画社会づくりの現在進行している事業、計画中の事業、今後の方針等をお伺いいたします。

ちょっと失礼します。(マイクから離れて咳き込む)

失礼しました。続いて 2 つ目の質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルス対策について。1 点目としてコロナ対策の経済対策について。国は、経済の落ち込みに憂慮し、昨年来から数々の支援策が打たれてまいりました。一時しのぎではありますけども、多くの方がその支援を利用し、脱コロナを目指し、その後に備えるべく企業努力を重ねてこられました。しかし、年始めから今日の感染拡大は、飲食店に絞られた緊急事態宣言が出されました。本町も経済の循環、観光などが停滞し、その対策が急がれます。3 月定例会一般質問で取り上げました昨年度のコロナ対策事業総括として、町内事業者への支援給付事業は大変効果が高か

ったと感じており、本町における独自支援策は一定の効果があったと認識しているが、国などの事業が滞っている現状においては、その効果が十分に達成されていないと思われる、と報告を受けました。

そこで、4点お伺いいたします。1つ目は、町内経済の落ち込みとその対策について。2つ目は、飲食店や観光産業等に対する現状と課題は認識されているのか。3つ目は、コロナ禍において生活保護受給者は増えたのか。4つ目、国では新型コロナウイルスで打撃を受けた飲食店や観光、交通事業者への支援に使える地方創生臨時交付金を決めておりますが、併せて補正による新たな支援策は検討されているのか。以上の4点をお伺いいたします。

続きまして、教育現場における感染対策について。全国的に幼稚園、小中高、学校でのクラスター及び運動部等全国大会や校内部活動による感染者の発生が見受けられ、児童生徒の感染対策が求められるほどです。夏休みも終わり、学校生活での感染、また、家族や職場等の感染、濃厚接触者として自宅療養が余儀なくされるケースがあります。感染者・感染疑いのある子どもへの精神的ダメージも大きいと思われ、そのことが原因でいじめ等につながる可能性もあります。また、GIGAスクール構想のさらなる加速・強化により学びの環境が進むものと考えられますので、3点お伺いいたします。

1つ目は、端末の配布は済みましたが、校内通信ネットワークの整備によるオンライン学習の検証は進んでいるのか。2つ目、家庭内感染の対策として、保護者からの家族感染の報告体制はできているのか。3つ目、感染・感染疑いのある子どもへの精神的なケアはされているのか。過去に例がなければ今後の対策等について、3点お伺いいたします。

最後に新型コロナウイルスワクチン接種について。国内の新型コロナウイルスワクチン接種実績は、通告とちょっと数字が違いますが、官邸ホームページより、9月1日現在、1回目接種、約7,297万人、57.6%。2回目接種、約5,906万人、46.6%。56歳以上2回目接種、87%となっておりますが、町内の接種実績についてお伺いいたします。

また、12才から18才の、生徒のワクチン接種対策と、町内希望者全員の完了はいつ頃を予定しておりますか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。(下沢議員降壇)

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長（浜谷豊美君）

それでは下沢議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに1点目の「男女共同参画社会づくりの推進について」の件であります。議員ご案内の通り、男女共同参画社会づくりの推進を図るため、「第5次階上町総合振興計画」において、各種審議会等への女性参画の促進や、研修会等を通し、地域のリーダーとなる女性の人材育成に努めることとしております。

ご質問の「各種審議会等」とは、具体的には、表彰審議会や不動産売買・賃貸借審議会、介護保険推進委員会等で、本町では、令和3年4月1日現在、25審議会のうち24審議会において、女性を登用しています。「各審議会における女性委員」は、階上町表彰審議会5人のうち1人、階上町不動産売買・賃貸借審議会5人のうち2人、階上町介護保険推進委員会10人のうち6人、などとなっており、委員総数253人のうち、女性が76人、割合にして30.0%を占めております。

次に、「リーダーを育成するため行っている研修」についてであります。これにつきましては、地域のリーダーとなる女性の人材育成を図るため、毎年、本町を含む八戸圏域において、地域社会や職場での活躍が期待される女性を対象に、「女性チャレンジ講座」を開校し、タイムマネジメント研修や企画提案力研修等を実施しており、今年度、4名の方が参加しております。

次に「現在進行している事業、計画中的事業、今後の方針等」についてですが、今年度は、コロナ感染防止のため、中止といたしましたが、近年、男女共同参画の視点に立った「避難所開設」が求められていることもあり、2年に一度、中学生、民生委員及び自主防災会の方を対象に、女性の視点に立った「避難所のあり方」を考えるとともに、女性並びに男性のリーダーを育成していくため、避難所運営訓練を開催しております。今後とも、女性の視点を反映させるため、各種審議会や意思決定機関等への女性参画を促進し、男女共同参画の社会づくりを推進していくこととしております。

次に2点目の「新型コロナウイルス対策について」の件であります。6月定例会の一般質問の時点では、新型コロナウイルス感染症は、「第4波」の中にありましたが、現在は「第5波」の中にあり、さらにその猛威は留まるところを知らず、「緊急事態宣言」や「まん延防止重点措置」がなされている都道府県などの自治体数は、6月時点よりも増加しております。

そのような中で、現在、町では、新型コロナウイルス感染症対策として、最も有効な手立てであるワクチン接種を、国が要請している「10月末までの完了」を目指し、職員一丸となって取り組んでいるところであります。

また、青森県は現在「緊急事態宣言」や「まん延防止重点措置」はなされておられません、医療の逼迫や療養者数等の感染状況の指標は、緊急事態宣言等がなされる数値に最接近している状況にあり、県が今後行う支援策及び対策を注視しているところであります。

更に、今後においても、首都圏の緊急事態宣言等が解除されず 長引く場合には、首都圏だけでなく、地方の経済にも大きな影響を及ぼすこととなるため、国から国民に対するきめ細かい支援や、地方の支援策に対する財政的支援が必要であると認識しております。

対策の詳細につきましては、各担当課長より答弁させます。

以上でございます。(町長降壇)

○産業振興課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、産業振興課長、引敷林広貴君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長(引敷林広貴君) ハイ。それでは、下沢議員のご質問にお答えをいたします。

私からは、2点目の「新型コロナウイルス対策について」のうち、「町内経済の落ち込みとその対策」及び「飲食店や観光産業等に対する現状と課題の認識」に関するご質問についてお答えします。

はじめに、1つ目の「町内経済の落ち込みとその対策について」であります、先月公表されました青森県商工会連合会による中小企業景況調査の結果では、昨年4月の国の緊急事態宣言により、県から飲食店を中心とした店舗等に休業要請が出された時期と比較しますと、全体的には徐々に回復の兆しが見えてきているとありますが、本町では、依然として売り上げはコロナ禍前に比べると、減少している事業者が多いこと。更に今般、感染が再び拡大しており、コロナ禍前の売上げを期待するのはかなり難しい状況であると考えております。

昨年度の対策につきましては、町ではこれまで、「はしかみ応援振興券事業」や全ての業種に対する「事業者支援金給付事業」を実施し、また、事業者の皆さんが、経営安定を図るための融資に係る利子補給等の支援制度を整備してきたところであります。そして今後は、町内の中小企業者を対象とし、経営安定と事業の活性化を図ることを目的とした特別保証制度である小口資金と事業活性化資金を一本化し、保証料の補給を行い、より利用しやすい制度になるよう見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に二つ目の「飲食店や観光産業等の現状と課題の認識」についてであります。町内のほとんどの飲食店では、店内をコロナウイルス感染防止の対策を講じながら、テイクアウト商品を開発し、営業している状況であります。依然、コロナ禍前の状況まで回復することは厳しいと考えております。また、観光産業につきましても、観光客などの交流人口は回復基調にはなく、イベントなども中止されていることなどから、非常に厳しい状況であると認識をしております。

以上でございます。(産業振興課長着席)

○介護福祉課長(中屋敷司君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、介護福祉課長、中屋敷司君。(介護福祉課長起立)

○介護福祉課長(中屋敷司君) それでは、下沢議員のご質問にお答えいたします。

私からは、2点目の「新型コロナウイルス対策について」のうち、「コロナ禍において生活保護受給者は増えたのか」に関するご質問について、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響前の令和元年度から今年度までの生活保護受給世帯で見ますと、令和元年度は134世帯、令和2年度は133世帯、今年度は8月末までとなりますが137世帯となっております。また、各年度の8月末時点における生活保護の申請件数で見ますと、令和元年度は9件、令和2年度は11件、今年度は14件となっており、生活保護受給者については、増加傾向を示していると考えられます。

以上でございます。(介護福祉課長着席)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総合政策課長、濱浦幸夫君。

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ。(総合政策課長起立)

それでは、下沢議員のご質問にお答えいたします。

私からは、2点目の「新型コロナウイルス対策について」のうち、「補正による新たな支援策の検討」に関するご質問についてお答えいたします。

本町における新型コロナウイルス感染症に対する新たな独自支援策として、今定例会の補正予算において、2件を計上しております。1つは、新型コロナウイルス感染症によって、顕在化している「生理の貧困」の問題を、女性の健康や尊厳に関わる重要事項と捉え、経済的理由などにより生理用品を購入できない方々へ、無償

配布を行う「女性生活支援事業」を実施いたします。もう一つは、長引くコロナ禍における非課税世帯の家計支援を行うため、「臨時家計支援給付金事業」を実施いたします。給付額は、一世帯当たり1万円に、世帯員1人当たり1万円を加算した額を給付いたします。

また、議員ご案内の通り、国から「地方創生臨時交付金」の「事業者支援分」として、追加交付を行う旨、連絡がございました。この「事業者支援分」は、これまで都道府県レベルで行ってきた、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援を、市町村レベルでも行うために交付されるものでございます。6月定例会で申し上げました通り、町の中小企業の情報を持っている「商工会」と情報共有を図りながら、現在はこの国の追加交付分を活用して、中小企業の支援を検討してまいりたいと考えてございます。

また、今後における支援策については、これまでと同様にですね、国からの財政的な支援と、全国におけるワクチン接種の状況、更に国や県の今後実施される支援策の動向を注視し、何よりも「独自支援策」を検討する際には、先ほど申し上げた「商工会」や「他の関係団体等」からの「要望」が重要であり、その情報を基に協議するなどして、進めて行くべきと考えてございます。

以上でございます。(総合政策課長着席)

○教育課長(濱浦孝子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、教育課長、濱浦孝子君。(教育課長起立)

○教育課長(濱浦孝子君) それでは、下沢議員のご質問にお答えいたします。

私からは、2点目の「新型コロナウイルス対策について」のうち、「教育現場における感染対策」に関するご質問について、お答えいたします。

1つ目の「オンライン学習の検証は進んでいるか」という件につきましては、学校により取り組みはそれぞれ違いますが、英語の授業で課題解決のためネットで調べたり、社会の授業で共通書き込み機能を使用して議論を行ったり、技術の授業では動画を貼り付け教材の提示をし、調べ学習に活用されています。また、教師が自宅待機となった際に、自宅から学校にいる児童に向けての授業や、不登校生徒へのリモート授業にも活用されています。持ち帰り学習については、家庭でのセキュリティ的課題がありますが、何人かには実証済みであり、これから進めていきたいと考えております。

2つ目の「保護者からの家族感染の報告体制はできているのか」という件につき

ましては、高校生のいる家庭で休校となった、あるいは PCR 検査対象となった、という場合、保護者がすぐに学校に相談をし、同じ期間自宅待機をお願いしております。また、最近は、同居家族で体調不良の方がいる場合も、自宅待機で様子を見るよう、お願いをしているところです。家族からの報告体制は出来ており、また、兄弟のいる小中学校間でも、情報共有をし、同じ対応をとるよう指導しているところです。今後も国のガイドライン等を基に適切な対応をとってまいります。

3つ目の「子どもへの精神的なケア」につきましては、学級内でそのような話にならないよう、教師が注意を払い、また、感染者が出た場合には、保護者あてに通知をし、感染者の特定をしないよう、また誹謗中傷しない、SNS 等にあげない等の内容を盛り込んだ通知をしております。学校によっては、マニュアルを常に更新し、保護者へ通知しているところです。また、ケアが必要なケースが発生した場合でも、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の相談員などが配置されておりますので、児童生徒へのケアは、対処可能と考えております。

以上でございます。(教育課長着席)

○すこやか健康課長(長根清子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、すこやか健康課長、長根清子君。(すこやか健康課長起立)

○すこやか健康課長(長根清子君) はい、それでは、下沢議員のご質問にお答えいたします。

私からは、2点目の「新型コロナウイルス対策」につきまして、その中のワクチン接種に関するご質問について、お答えいたします。

はじめに、4月26日から開始いたしました「接種実績」につきましては、8月29日現在、65歳以上の高齢者のうち、1回目接種の方が3,872人、接種率は91.3%、2回目接種の方が3,779人、接種率は89.1%となっております。7月上旬からは、64歳以下の接種も開始しており、9月1日現在での対象者1万2,082人に対し、ワクチン接種記録システム登録の接種人数は、1回目接種7,631人で63.2%、2回目接種6,093人で50.4%となっております。また、地域の感染拡大防止の観点から、クラスター発生予防につなげるため、国が優先的に実施した「町内に勤務する医療従事者、高齢者・障害者施設職員」に加えて、町独自で、他市町村に先駆けて、優先接種として実施した「保育所や認定こども園、小中学校の教職員等」の接種についても、高齢者への接種完了の目途が立った6月下旬より行い、8月上旬に接種希望者への接種を完了しております。

次に、「12歳から18歳までの接種対象者」についてのご質問ですが、小中学校の対象児童生徒及びその保護者の方が、安心して接種できるよう計画しております。その取り組みの一つとして、59歳以下12歳以上の方の予約方法につきましては、若い世代の生活様式を配慮し、パソコンやスマートフォンを活用できるように、インターネット予約を整備いたしました。この導入により、早朝や夜間予約も可能となり、スムーズな接種予約につながっております。また、接種につきましては、町内外のかかりつけ医等による個別接種に加え、集団接種においては、八戸市医師会のご協力をいただき、小中高生の接種日には小児科医師を配置し、お子様の体調を把握している保護者などが必ず同席するよう呼び掛けて、9月中旬から10月下旬に実施する計画となっております。

次に、「接種完了予定」についてですが、現在の接種進捗状況は、8月下旬から30代の1回目の接種が開始されており、10月下旬には全ての年代の集団接種を終了する予定でございます。未接種者の方については、広報や町ホームページ、新聞折込チラシ、個別通知などにより接種勧奨を行い、更に10月までに接種出来なかった方については、個別接種や県で設置する広域接種会場等をご案内していく予定でございます。

以上でございます。(すこやか健康課長着席)

○1番(下沢育男君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、1番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○1番(下沢育男君) 丁寧なご説明、ご回答ありがとうございました。

次に、質問に入らせていただきたいと思います。

男女共同参画についてですけれども、県では今年度第5次男女共同参画プランとして、性暴力被害者の支援強化や、デジタル社会における女性活躍の推進などを新たに盛り込んで作成中です。また、選択的夫婦別姓制度の導入に関しましては、国の動向を監視していく必要があるなど検討中とのことです。また、国では中央省庁の本庁で働く課長や室長級職員も、2020年度の女性比率は全体で5.9%となり、政府目標の7%を下回ったので、第5次男女共同参画基本計画では、女性比率を2025年度末には、10%まで引き上げる新たな目標設定をし、^{こんねん}今年の重点方針として、官民間問わず、女性幹部の登用を柱の1つに位置付けています。また、組織に一定割合の女性登用を義務付けるクォータ制の導入など積極的な政策を、議論する方針のようです。

そこで、当町の各審議会等への女性参加目標設定はございますか。併せて当町女性。あ、すみません、もとい、当町職員女性管理職の現在比率と目標年度比率などがありましたらお伺いしたいと思います。まず1点目。

2点目ですけれども、コロナ対策についてですけれども、先程、詳細につき説明がありました。経済対策については、新しい事業等の取り入れ。今後の必要な方へは、今後検討していくとのことですので、推進のほう、よろしく願いいたします。

また、教育現場については、最近また。最近の報道によりますと、また児童等が、発生が多くなってきておりますので、教育現場でも十分注意しながら、観察していただきたいと思います。

コロナワクチン接種について。前回の報告では、軽度な症状に。症状についての相談はあるが、重篤なアナフィラキシーの報告はないとのことでしたが、前回の報告は、ほぼ、1回目の接種でありましたので、2回目に接種以降の副反応について、ございましたらお伺いしたいと思います。

以上、2点お願いいたします。(下沢議員着席)

○総務課長(澤田充君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、澤田充君。

○総務課長(澤田充君) ハイ。(総務課長起立)

それでは下沢議員の再質問にお答えをします。

男女参画社会づくりの推進についての、1つ目の再質問でございますが、各種審議会への女性参加者の目標設定があるか、というご質問でございますが、女性の各種審議会への登用につきましては、階上町附属機関の設置及び運営に関する要項におきまして、男女構成比率について、少ないほうの割合、30%以上を目標とすることとしております。

次に2つ目の、町職員の女性管理職の現在比率と目標年度比率についてでございますけれども、本町の管理職員は令和3年4月1日現在、11人ございまして、その内、女性管理職は3人。割合にして27.3%となっております。目標年度比率については、階上町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画において、令和7年度までに、管理的地位に占める女性職員の割合を35%以上にするとしておりまして、目標に向け、キャリア支援研修の受講等女性職員の管理職登用に向けた環境整備を引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。(総務課長着席)

○すこやか健康課長（長根清子君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、すこやか健康課長、長根清子君。

○すこやか健康課長（長根清子君） ハイ。（すこやか健康課長起立）

それでは、下沢議員の新型コロナウイルスワクチン接種に伴う副反応に関する再質問にお答えいたします。

コロナワクチン予防接種後の副反応は当町で摂取しているファイザー製、社においては、接種部位の痛みや倦怠感、頭痛などは50%以上の方に、数日以内に起こる可能性があると報告されております。9月1日現在、接種前における副反応に関する相談は、コールセンターに34件ほど寄せられております。その中でアレルギーなどの状況から、リスクの高い方は、かかりつけ医などに個別に相談をしながら、体調に合わせ、安全に摂取出来るよう慎重に進めております。

また、7月から八戸市医師会では、重篤な副反応の可能性が見込まれる方は、救急体制が整う病院での受付体制を整え、対応していただいております。当町においても、医師会のご理解により、集団接種会場でもこの制度を活用し、予診医師の判断により、アナフィラキシー等の恐れのある方は、総合病院での接種をご案内出来るようになりました。更に接種当日の予診において、アレルギーや迷走神経反射が心配の方で、希望する方には、あらかじめベッドに横になっていただき接種をしております。加えて接種後の経過観察では、体調に変化がないか、複数の看護師が状況を丁寧に観察し、声がけしながら、体調不良に早期に対処出来るように態勢を整えております。接種後にコールセンターへ届いた副反応の問い合わせは15件ほど寄せられており、症状に関する相談となっております。

また、2回目接種のキャンセルの相談につきましては個別に対応しながら進めております。現在のところは1回目、2回目接種とも、重篤な副反応に関する相談はなく、集団接種会場でも発生しておりませんが、今後も予防的に対処出来るよう、態勢を整え、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。（すこやか健康課長着席）

○1番（下沢育男君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、1番、下沢育男君。（下沢議員起立）

○1番（下沢育男君） 1番、下沢育男です。ご説明大変ありがとうございました。
最後になります。質問は以上で終わりますが、要望を2点ほどお願いいたします。

男女共同参画については、一般的にはまだまだ女性の進出が少ないように見受けられます。そこで審議会等において、出来るのであれば、内部規定や申し合わせの中に女性が参加できるような内容を取り入れ、行政から指名出来るものは積極的に採用し、地域からの推薦等については、女性参加推進の啓発を図り、もっと女性に活躍をしていただくことが、町発展につながると思っております。よろしくお願いいたします。

2つ目の要望はワクチン接種では、医療機関関係者及び町職員等には多大なご協力をいただいております。未だに感染が多発しておりますが、現時点ではワクチン接種に頼るしかありません。ワクチン接種の集団接種も中盤に入り、今後はとくに児童生徒を重点的に、1日も早く接種を終えることを希望いたして、以上、質問を終わります。

ありがとうございました。（下沢議員着席）

○議長（林貢君） 以上で1番、下沢育男君の質問を終わります。
3番、荒谷憲輝君の質問を許します。

○3番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、3番、荒谷憲輝君。

○3番（荒谷憲輝君） ハイ、3番、荒谷憲輝です。（荒谷議員登壇）

3番、荒谷憲輝です。9月定例会に質問の機会を与えてくださったことと、町民の為にコロナワクチン接種に努めていただいていることに感謝しながらも、コロナ感染が都市部から地方部へ蔓延し、全国的に感染拡大され、青森県も増加傾向にあり、とくに南部地方は著しい増加が見られる中、当町においても感染者や濃厚接触者等の対処を余儀なくされることもあり、身近なリスクとして、更なる予防や回避と行動を記録することで、感染拡大防止につながることを考えつつも、感染された方々にお見舞いを申し上げながら、1日も早い回復と早期のコロナ感染の終息やコロナ禍による不安の払拭を望んでおります。

それでは通告に従い、質問させていただきます。

全国にある大半の道の駅は、高速道路に24時間自由に利用出来る休憩所のサービ

スエリアやパーキングエリアが整備されているが、日本中を網羅し日常生活において欠かすことの出来ない社会インフラである一般道路には、そうした休憩施設がなく、レストランやコンビニ等民間施設を利用しないドライバーの方々が気軽に利用出来る道路施設として、また、地域の特性である文化・名所・特産物等を活用し、道路利用者や地域、住民への情報の交流や連携と活性化を図るサービスとニーズの基に、地域振興施設と一般道路の休憩施設を併せて整備されつつあり、設置条件の休憩機能・情報発信機能・地域連携機能を有することとし、道の駅として登録することが出来、1993年4月の103施設から、社会実験・社会情勢など状況に応じて必要性や重要性が確認され、2021年6月には1,193施設が登録されております。

本町にも平成6年に、道の駅はしかみが整備され、約27年間、運営体制や指定管理者が変わりつつある中でも、道の駅の目的を堅持しながら、重要観光施設として、町の発展に寄与しつつ、活性化につながる拠点となり、地域や利用者の、生活インフラとして定着している施設ですが、県内でも早い整備がなされたことでの老朽化が考えられることから、耐用年数や耐震基準と、建物隣接の広場にある遊具の点検等の状況をお伺いいたします。

2つ目に、施設の維持・管理の責任や費用負担について設置者である町と指定管理者との内訳をお伺いいたします。更に、建物内の設備や備品と敷地内の工作物や樹木等の維持や管理費・責任・費用負担について、設置者でもある町と指定管理者との内訳をお伺いいたします。

3つ目に、年間580万の指定管理料で、道の駅が目的とする機能を発揮しながら、収益も求められる中で、指定管理募集要項にある、失礼しました、指定管理者募集要項にある、売上総額の消費税を除く1%以上を納入することとありますので、町へ納付されている内訳をお伺いいたします。

4つ目に、これまで指定管理者は、町で決定された指定管理料を受けながらも売上総額の1%を納付されてきましたが、指定管理料の算定基準をお伺いいたします。

次に令和3年1月に開設された道の駅はしかみ道路情報館についてですが、24時間利用可能で、30名程度の休憩スペースの提供や、青森県や岩手県の道路状況をリアルタイムで映像や交通規制情報の提供、24時間可能なベビーコーナーと妊婦さんや障害者も利用可能な屋根付き駐車場スペースなどの子育て応援施設の充実や、災害発生時の一時避難所の為の自家発電施設や、防災トイレ設備等による災害対策機能を完備した情報館の運用を管理される、道の駅はしかみの指定管理者への業務委託の内訳をお伺いいたします。

次に町内観光施設の中でも、高額な指定管理料を受けていることや、一般財団法人はしかみふるさとラボが運営されていることや、町の重要な事業として町民の高

い関心を受けながら、運営4年目となり今年7月には来客数80万人を超え、コロナ禍においても、大幅な客足の減少が心配されることなく運営されている中で、ラボの第四期、令和2年4月から令和3年3月の決算内容が、6月の全員協議会で報告されましたが、確認も含めて、当期の売上額と販売費及び一般管理費・原価の総額と当期純損失額と純資産額をお伺いいたします。

2つ目に、定款で定めた事由や目的の事業の不成立など、一般財団法人が解散となる条件がある訳ですが、社会情勢や不測の事態が生じての、一定規模の財産の保持義務での解散の条件をお伺いいたしまして、壇上からの質問を終えさせていただきます。(荒谷議員降壇)

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長(浜谷豊美君) それでは、荒谷議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、1点目の「道の駅の町に係る施設管理・運営について」の件であります。

まず1つ目ではありますが、建物の法定耐用年数は、38年であります。耐震基準については、昭和56年に改正されており、当施設は平成6年に新基準で建設されております。次に、広場の遊具等の点検についてですが、現在は鉄棒が設置されており、指定管理者が広場を含め、定期的に点検し、管理しております。

2つ目と3つ目の「費用負担」に係る、町と指定管理者の内訳についてであります。関連がありますので、一緒にお答えいたしますが、いずれも掛かる費用が、20万円以下の場合は指定管理者の負担となり、20万円を超える場合は町の負担となっております。

次に、4つ目の「売上金額の1%納付の内訳」についてであります。指定管理者年度協定により、指定管理者から売り上げの1%が納入されており、町内観光施設の中で、借地料を支払っているのは、当施設のみであることから、借地料の一部に充てております。

5つ目の「指定管理料の算定基準」についてであります。過去の管理運営費の平均を基準額として、その基準額に割合を乗じて算定しており、賃金・通信料・光熱水費・消耗品費については30%を乗じ、負担金・委託料・使用料については100%を乗じて算定し、年間580万円としております。

次に、2点目の「道路情報館の委託業務について」の件であります。主な委託

業務の内訳は、設備の保守点検と清掃業務であり、貯水槽清掃点検・塩素滅菌機器保守点検・消防設備点検・冷暖房機械設備点検・照明設備灯具交換・清掃業務など、協定を締結し、業務を行っております。

次に、3点目の「ハマの駅の運営について」の件であります。1つ目の「第4期令和2年度の決算内容」についてであります。売上高は、店舗やレストラン売上げ、女性部の販売手数料、指定管理料合わせて8,191万9,072円で、売上原価は6,376万5,053円、売上総利益は1,815万4,019円でございます。総利益から経費である販売費と一般管理費2,233万2,705円を差し引いて、417万8,686円の当期純損失となっております。この損失の主な要因についてであります。全国的なコロナウイルス感染拡大の影響による休業要請もあり、来客数や売上が減少したこと、また、新たに消費税納入の対象となったことなどによるものであります。令和2年度の決算額は、繰越剰余金など純資産を含め806万3,238円となっております。

次に、2つ目の「一般財団法人の解散条件」についてであります。一般財団法人はしかみふるさとラボの定款では、基本財産の滅失、その他の事由による当法人の目的である事業の成功の不能、その他法令で定める事由によって解散することとしております。関連法令である「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」においては、事業年度及びその翌事業年度に係る貸借対照表上の純資産が、いずれも300万円未満となった場合に解散することとされておりますが、はしかみふるさとラボにおいては、該当にはなっておりません。

以上でございます。(町長降壇)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、3番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、3番、荒谷憲輝です。ご答弁いただきありがとうございました。

道の駅の件でございますが、階上ふるさとにぎわい広場・指定管理者募集要項にある、施設修繕に係ることとして一定額を基準とすることでの、設置者である町か管理者が負担するとありますが、目的や設置条件を併せて施設整備をされた訳ですので、設置者が負担されることと思っております。町の考えをお伺いいたします。

2つ目に、道の駅はしかみの運営コストを賄い、各分野で利益を生み出し、売上げの増加を図りながら努めていただいたことでの納付となるわけですが、納付額

も毎年違うことから、納付期間・納付方法・納付総額をお伺いいたします。

3つ目に、これまで運営体制の変化や指定管理の変更等で、指定管理料の見直しがされている訳ですが、決定機関と見直しの経緯をお伺いいたします。

4つ目に、令和2年度決算書では、道の駅からの納付額が大幅な減少となっており、コロナ禍による来客数・売上額の減少でもあることも原因と考えられますが、減少となった内訳をお伺いいたします。

次に、道路情報館運用の、失礼しました、次に道路情報館の件ですが、道路情報館運営の経費負担の内訳や、委託料の積算基準や支払条件と災害発生時の一時避難所として防災機能を整備しておりますが、使用時における体制やマニュアル・研修等がどのようにされているのかお伺いいたします。また、敷地内には、防災備蓄庫や備蓄品の管理方法と備蓄量、更には使用時の条件をお伺いいたします。

次にハマの駅の運営については、当期は解散の条件にはあたらないと説明がありましたが、純損失が約420万、純資産も約800万と減少したことや、新型コロナウイルス拡大が感染しつつあり、更には多大な影響が出ることを考えられ、決算書での現金・預金と事業未払金のバランスや指定管理料への消費税や有形固定資産への実質的資産の考え方を踏まえれば、厳しい運営状況でもあると考えることや、今期も、当期並みの決算状況であれば、純資産が300万を下回ることが予想されるため、当期の4、5、6月の四半期の試算状況と損失に対する改善策をお伺いいたしまして、ハマの駅の運営については、質問を答えさせていただきますが、一般財団法人は、はしかみふるさとラボには、指定管理の契約期間は、債務負担行為による指定管理料が支払われる訳ですが、運営努力で事業計画の内容を上回り、いずれ指定管理料の低減につながるような運営体制を希望しております。(荒谷議員着席)

○産業振興課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、産業振興課長、引敷林広貴君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長（引敷林広貴君） ハイ。それでは、荒谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、1点目のですね、道の駅の施設修繕に係る負担についてでございますけれども、この負担につきましては指定管理年度協定書に基づきまして、施設等の一般的な経年劣化に対しての維持管理や現状復旧を目指す軽微な修繕については、指定管理者が、そして施設等の従前機能の回復や機能の向上を図るなどの大規模な修繕については、町が行っていくということで進んできているところでございます。

それから、2点目のですね、1%納付についての件でございますけれども、期間につきましては、平成26年度からであります。納付方法は毎月納入いただいております。それで総額につきましては、平成26年度から昨年度、2年度までで1,523万円となっております。

次がですね、指定管理料の決定機関についてでありますけれども、町の公の施設管理運営検討委員会におきまして、指定管理料を含めた公募要項を定め、公募し決定をしているところでございます。

それから指定管理料の見直しの経緯でございますが、平成18年度から22年度までは700万円、23年度から25年度までは太陽光発電設備を整備したために680万円でございます。26年度からは580万円となっております。

それから続きまして、1%納付額の減額についてでございますけれども、議員ご案内の通り、コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、直売それからレストランの売り上げが大幅に減少になったことからですね、指定管理者から文書による申し出がございまして、町ではそれを受けて状況等判断をいたしまして、昨年4月から9月までの分の1%納付を免除したところでございます。

続きまして、道路情報館についてでございます。の経費についてでありますけれども、青森河川国道事務所と締結をいたしました道の駅はしかみ道路情報館及び駐車場の管理に関する覚書によりまして、ほとんどの経費は国の負担でございますが、24時間トイレの水道料と浄化槽清掃については、道の駅の全体ですね、便器数の割合で経費を按分をいたします。それと駐車場の除雪費用につきましても、面積按分をするということになっております。いずれもですね、年度末に実績に応じて精算をして、国からの委託料は年度末の一括の精算払いとなっております。

それと続きまして、災害時の体制やマニュアル研修等のご質問でございますけれども、こちらについては、青森河川国道事務所と締結をしております道の駅はしかみ防災利用に関する覚書においてですね、国と町で協議の上、避難所を開設することとしてございます。町で開設した場合は、町の地域防災計画に沿って対応していくということとしてございます。それから研修につきましてはですね、先般9月の1日に道の駅におきまして、青森河川国道事務所の総合防災訓練の中で、衛星携帯電話を使用した情報交換訓練を実施しております。その中で職員も参加をしておりましたが、今後につきましても、随時研修とか訓練に参加していきたいという風に考えているところでございます。

続きましては、ハマの駅でございます。当期の4月から6月の試算状況でございますけれども、昨年と比較をしまして、来客数、それと売り上げも微増となっているところでございます。それから損失に対する改善策でございますけれども、経常

経費の削減、勤務体制の見直し、それからレストランでは魅力ある限定メニューの開発に取り組んでおります。コロナ禍ではありますが、ウイルス感染防止対策を講じながらですね、今後の運営に努力をしてみたいという風に考えているところでございます。

以上です。(産業振興課長着席)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、3番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

○3番(荒谷憲輝君) 失礼しました。(荒谷議員着席)

○総務課長(澤田充君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、澤田充君。(総務課長起立)

○総務課長(澤田充君) 失礼いたしました。

荒谷議員の再質問の中の、防災倉庫や備蓄品の管理方法、備蓄量、それから使用条件について、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

建物としての防災倉庫につきましては、国の管理物件でございますけども、青森河川国道事務所と締結をいたしました、道の駅はしかみ防災利用に関する覚書には、防災利用を目的といたしまして、町が防災倉庫を無償で使用出来ることとされておりまして、現在、防災備蓄品の整備を進めており、物資調達輸送調整等支援システムで管理をすることとしてございます。

備蓄品は青森河川国道事務所が整備をいたしました防災トイレ6基、それから町が整備をいたしました発電機2台、投光器2台、ボール型のコードリール2台、ダumasトープが2台、炊き出し用鍋が2台、アルファ米500食を備蓄してございます。災害時、必要な際には町の判断で速やかに使用出来ることとなっております。

以上でございます。

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、3番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

○3番（荒谷憲輝君） ハイ、3番、荒谷憲輝です。詳細にわたりご説明いただきました。ありがとうございます。

道の駅の件ですが、建物隣接の広場にあるベンチに破損が見られ使用出来ないことや、施設内の車両が乗り入れるインターロッキングブロックが樹木の根張りが原因とされる隆起が数か所あり、歩行者のつまづきによる転倒や路面の起伏による車両の損傷や事故につながることを思われますので、対策をお願いいたします。お伺いいたします。

2つ目に、電気設備に関しては、電気保安協会で定期的な点検が義務づけられている中で、高圧ケーブル、高圧負荷開閉器、変圧器、高圧コンデンサの計画的な更新を進められていると思いますが、経年劣化による高圧停電や絶縁劣化、操作機構不良や内部故障による燃損等での復旧に多大な時間と費用を要することや、同系列の配電線から受電している第三者の電気設備を停電させ、場合により損害賠償責任を負う可能性があることから対策をお伺いいたします。

3つ目に、道の駅の指定管理の契約は本年度で満期終了となる、失礼しました。期間満了となる訳ですが、公募等のスケジュールと道路情報館の管理業務委託も関連されると思いますので、併せてお伺いしながら、運営にあたっての指定管理料と納付額を比較検討しながら、町内の他観光施設同様の扱いや、指定管理料の整合性や、明確にするためにも、納付金の廃止を検討していただき、建物隣接の広場を多角的に利用することで、来客数や売り上げの増加につながり、敷地全体の有効活用を図りながら、更には、道の駅はしかみは、整備されてから27年が経過し、老朽化が進んでいると考えられ、将来的観点から新たな社会インフラの変化や防災道の駅構想の事業継続計画策定などの総合的に検討していただくことを希望して、全ての質問を終えさせていただきます。

○産業振興課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、産業振興課長、引敷林広貴君。（産業振興課長起立）

○産業振興課長（引敷林広貴君） ハイ。それでは、荒谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の、インターロッキングブロックについてでございますけれども、現在ですね、車両が通行している場所については、元々車両が通行する部分ではなく、噴水広場でございます。議員ご指摘のようにですね、樹木の生長により変形している状況であり、現在駐車場として活用していて、自動車が通行していること

からですね、そこはベンチも含めまして指定管理者と協議して対策を検討してまいりたいという風に考えてございます。

それから次の電気設備でございます。町のですね、公共施設につきましては、総合管理計画と個別計画によって各施設の長寿命化、複合化等を図るために、計画的に施設の整備や維持管理を行ってきているところでありまして、今年度施設を点検をして、両計画を見直すということになってございます。そのですね、管理計画、個別計画の中で、この電気設備等ですね、計画的に修繕や更新をしていくように考えていきたいという風に、考えているところでございます。

それから3点目が、指定管理者の公募等のスケジュールでございます。これにつきましては、10月に指定管理者を公募いたしまして、11月に選定委員会によるヒアリングを行いまして、指定管理者候補者の案を決定をいたしまして、12月定例議会のほうにご提案をしたい、という風に考えてございます。

以上でございます。(産業振興課長着席)

○議長(林貢君) 以上で3番、荒谷憲輝君の質問を終わります。

2番。失礼しました。今、消毒を。

2番、寅谷正君の質問を許します。

○2番(寅谷正君) ハイ、議長。2番、寅谷正です。

○議長(林貢君) 2番、寅谷正君。(寅谷議員登壇)

○2番(寅谷正君) 2番、寅谷正です。よろしく申し上げます。

それでは一つ目、町長の一般質問についての誤った認識について。釈迦に説法かもしれませんが、「地方自治の本旨」は、“地方自治”制度がしっかりと行われているかどうかのことであります。つまり、その地方自治体が、住民の声をよく聞いて行っているかの「住民自治」と国からの操りではない独立した「団体自治」を実現できているかどうかであると思います。そのための自由を保障する方法として、自治体は、国の議員内閣制のように議員内閣から選ぶというのではなく、首長と議員の両方が住民からの直接選挙で選ばれる「二代表制」をとっている訳です。よって、地方自治体においては、町長も議会もお互いにリスペクトされ、正しい“緊張関係”でなければなりません。もっと勉強してから質問しろとか、そういうことはおかしいと思います。

町長は、“6月議会だより”においても、「“事前に確認”をして」等と執拗に議員

側に要求します。何のために、12日も前に締め切られる「一般質問通告」があるのでしょうか。私は、某市議会議員の控室に何度か居た時、通告されるや否や3人程の質問項目に関係する課の職員が質問趣旨を尋ねるために訪れている場面を見たことがあります。階上町は、真逆になっており、「一般質問をする議員の方が、課長さんの所に出向いて行って、“こんな質問をしたいのですが、これで宜しいか？”」と伺いを立てるといいます。すると課長の方で「それでは困る。こういう質問ならいい！」などの談合もどきのアドバイスをするといいます。中には、「今回、一般質問の当番になったのですが、何を質問すればよいのだろうか？」と相談をする議員もいるようです。そういうやり方での本会議での質問は「出来レース」であり、「お芝居」ではないでしょうか？それでは「質問の自由」がなくなり、町民の本当の聞きたい所が聞けなくなると思うので必要以上には、私は聞かないようにしています。町長の議員時代の時から階上町議会では、このようなやり方を当たり前のようになってきたのでしょうか。

また、「揚げ足とり回答」の所で、「議員が“事前に町へ確認”していただければ、“間違った質問”をしなくてもよい」と主張していますが、「質問」に「間違った質問」などというものは無いのです。それこそ、「間違ったと思う部分」や前の「一部事実と異なって誤解を招く恐れがある部分」を答えればよいのではないのでしょうか。チューブに日本記者クラブ主催の官僚と政治、官僚主導か政治主導か、官僚主導が正しいのか、政治主導が正しいのか、という日本、に対して元文部次官のまえかわひでおさんが当代表民主主義制を取っているのだから、政治主導つまり議員主導が正しいと言っています。これらのことは変えていかないと行政の本当の進展はないのではないのでしょうか。この点について町長の考えを伺います。

二つ目です。階上町「つくり育てる漁業」の推進についてです。私も階上漁協組合員であるので、ハマのウニ採りの解禁日には素潜りをし、ウニ採りをしています。夏のシーズンで「個人採り」を2回と「共同採り」を2回の、ダイバーを通してやるやつですけども、計4回をやるとウニは殆どなくなる。これでも、解禁日までにウニの稚ウニをダイバーを頼んで海に投入して増殖に努力しているのであります。今、水産庁や青森県庁水産振興課などの推奨する「海の畑づくり」である沿岸漁場の整備開発事業(「採る漁業」から「育てる漁業」へ)とも合致するのではないかと思います。それに関連して、階上漁協榊部会が長年、要望している「追越漁港と榊漁港の境界位置手前の榊漁港内(県栽培漁業振興センター下側の波の強い沿岸)への「消波ブロック(テトラポット)を投入してのウニ養殖のための事業」が何故進んでいないのか？あるいは何故進めないのか。町当局がそのための働きかけをしているのかの進捗状況を伺います。

三つ目です。1年に1回の階上町民への“海を開ける日”(仮称)です。創設について。先般、『階上町のこれからの“農業・漁業・etc. マイナーな職業・地域・行政支援”はどうあればよいのだろうか?』のテーマで「階上の明日を考える集い」という6回目の集いを開きました。そこで、小舟渡地区のお父さんからユニークで一考の価値ある考えさせられる提案がありました。「階上町の海には、漁業権(すべてが遺産相続と同じで、長男だけに無条件に継承というものになってるのも疑問ですがということ)漁業権というものがあり、幼少期にもぐったりして海に親しんでいても大人になって、浜を歩いているだけで、まるで犯罪者のように“こらっ!何をしているんだ?早く上がれ!”と叫ばれる。果たして、釣りなんかのように自然界の海は漁協組合員だけのものであるのだろうか?「階上町は海と里と山があり、自然環境は超一流である」と吹聴されていますが、少子高齢化で浜や町の人口も学校統廃合なども進み、年々寂しくなっています。せっかく縁あって階上町を選んで住んでいる町民に対し、年1回でもいいので冬の浜草であるフノリなど「無料での取り放題」デーなど、町が先導して決定して、「階上町に住めば、こういうメリットがある」というものを設けては如何なものか、というのです。参加者は皆、「そりゃあ、いい!」と唸ってしまいました。町長はどう考えますか、お伺いします。

四つ目です。道仏小学校西側のバックネット裏の崖落下防止の安全ネット等の設置についてです。私には、昭和63年5月に、次のような苦い経験があります。岩手県の一関の高校でクラス担任をしていた時の全校スポーツ大会、岩手ではクラスマッチと称していました。2日目、1年生なので一日で終わるんですけども、副委員長をしていた気仙沼市出身の男子生徒が全種目とも負けてしまったクラスメート達何人かでグラウンド脇にある野球の試合を野球観覧席に乗って、飛び跳ねながら応援していたようです。観覧席がその重さに絶えきれずパタパタと折りたたまれてしまったのです。そして運悪く、私のクラスのその生徒のみがたたみ込まれた観覧席の間に挟まってしまい、内蔵破裂で死亡するという事故に遭ってしまいました。それで、転じて道仏小グラウンド隣地の土地所有者からも危険の訴えがあり、何回か教育委員会の課長さんや教育長にも訴えて来ましたが、その後がうやむやの状態になっています。児童の中にも朝早く登校したときにその崖の上から飛び跳ねるように何人かの女子児童たちからけしかけられて跳びはねる子どもがいたようです。またやんちゃなギャングエイジという年代でもあるのでご想像できるかと思いますが、そういうな子供たちが、危ないからそこに行かないでと言っても、言うことを聞かないでその崖に上る子供もいるということでもあります。保護者達です。幸い、今まで事故は起きていないようですが、子どもたちは、予想を超えることをしかねないものなので保護者達も心配しています。町はどんな対応を考えているのか伺います。

5 番目です。これはちょっとコロナの時期もあって、改善するというあれもあるかもしれませんが、石鉢小学校・階上中学校通学路における「歩道及び街灯の設置」と「歩道の除雪」についてであります。どこの地方自治体にとっても「子どもたち」は、未来への希望であります。子どもたちが通る「通学路の安全点検」は大丈夫でしょうか。例えの一例です。石鉢小学校や階上中学校に子どもたちを通わせる保護者たちや地域住民から、大型ダンプカーが、国道 45 号の「種差海岸階上岳入口」交差点、通称大渡信号と言っていますけども、そこから南部バス停、八戸に向かって左側ですけども、石鉢停留所、むつ食品階上石鉢店前の町道にハイスピードで頻繁に通って、揺れるからスピード出さないでと立て看板はありますけども、そこには「歩道」がなく、去る6月 28 日に起きた千葉県八街市で起こった「小学生の列にトラックが突っ込み八街児童 5 人が死傷事故に遭った」、歩道がなかったようでありましたが、のようなことが起こるのではないかと心配であるというんです。また、蒼前東 1 丁目の国道 45 号線沿い、(有)、ダメですか、じどうしゃ屋エス・イー・エヌ店脇を通り、(株)天照運輸倉庫の向かいから、「H. M」さん宅前までの通路、入口はちょっと出来ましたが、さらには、「H. M」さん宅前から国道 45 号線「南部バス蒼前」停留所出口までの「砂利道道路」、ただの土道路にもったりしてますけども、さらに、その国道向かいの「旧タマヤ食堂」さん前から「蒼前神社」前までの通路は、ちょっと改善されてますが、女子生徒も含む中学生たちが利用している通路なので秋ともなると部活動の帰り道、心配で、安全面上からも「街灯」の設置の要望がありました。町当局にはそのような危険個所の要望が上がってないのでしょうか。

あと子どもたちの通学で気になるところは、冬場の歩道の除雪です。これは少数の生徒たちかもしれませんが、「コミュニティバス天当入口バス停」辺りから「レストランリンデン」辺りの歩道の除雪、また「国道 45 号線沿い(株)スガテック八戸事業所前」辺りから「南部バス・大渡バス停」辺りまでの歩道の除雪であります。何かさ、氷山に登るように危なっかしく通ってる場面を何度か見たことがあります。たぶん親御さんが送れなくて近隣の団地の子どもたちなのかもしれないなあとみていましたけども、対処方法と実現の見通しについて伺います。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

(寅谷議員降壇)

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） それでは、お答えいたしますが、初めに以前にも申し上げましたけども、寅谷議員まだ一般質問そのものの認識がよく理解されていないように思います。まず何のために「12日も前に締め切られる一般質問通告があるのでしょうか。」とのことですが、これは議員御承知のこととは思いますが、あえて申し上げさせていただきますと、一般質問は、質問する議員も、受ける執行機関も、ともに「十分な準備」が必要で、そのため通告制が採用されているものと認識しております。また、一般質問の通告期限は、議会運営委員会においての確認事項として、議長が定める期間内に通告するよう通知されていると伺っております。

次に、事前の質問は出来レースのお芝居ではないのかとのことですが、一般質問は、議員の皆様が、大所高所からの政策を建設的立場で、能率的会議運営と簡明で内容のある論議をするため、自主的に関係課に行って、行政が行っている事業内容や現状等について確認をし、それを踏まえた上で質問をされているものと認識しております。また、一般質問は、議員の皆様の自由な意思に基づいて行われているものと認識しており、「出来レースのお芝居」という指摘はあたらないと考えます。

次に、間違った質問の件ですが、質問をされること自体が、間違った質問であると言っているのではなく、確認をせずに事実とは違う認識のもとで行われる質問は、その意図する質問と趣旨が異なり、町の答弁も違ったものとなる可能性を申し上げたものであります。質問にあたっては、質問される議員の方が、質問内容に誤りがないよう、事前に事実確認をすべきものと考えます。

次に、2点目の「階上町『つくり育てる漁業』の推進について」の件であります。「榊部会が毎年、要望している消波ブロックを投入してのウニ養殖のための事業」のことでありますが、町では、そのような要望は受けておりません。また、階上漁協から確認しましたところ、漁協としても町へ要望したことはないとのことあります。

次に、3点目の「年1回の階上町民への“海を開ける日”（仮称）創設について」の件であります。町では、漁協の各部会から、磯に入れるエリアを検討していただいて、今年度は2か所において、海の学校や、フノリ採りなどの体験学習型イベントを実施し、海に親しんでもらい、水産業に対する理解と関心を深めていただくよう取り組んでおります。今後においても、漁協や部会から御協力いただいて、安全に入れる時期や場所を増やし、事業内容を拡充して、子どもたちや町民が、海に親しめる機会を増やしていくよう考えていきたいと思っております。

次に、4点目の道仏小学校バックネット裏の件であります。教育委員会が所管しておりますので、後程、答弁させます。

次に、5点目の通学路における『歩道及び街灯の設置』と『歩道の除雪』につい

ての件であります。また、「通学路の点検」については、児童・生徒が痛ましい事故に遭わないよう、先月、町当局と八戸警察署等の関係機関とで「合同点検」を実施しております。また、「歩道及び街灯の設置」については、国道45号大渡交差点から南部バス石鉢バス停までの「歩道設置」については、既に本年度事業採択となっており、「街灯の設置」にあたっては各町内会において設置することとなっております。最後に、「歩道の除雪」については、いずれも国道45号に附帯する歩道のため、青森河川国道事務所が所管しております。

これらの件の詳細については、各担当課長より答弁させます。

以上でございます。

(町長降壇)

○教育課長(濱浦孝子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 教育課長、濱浦孝子君。(教育課長起立)

○教育課長(濱浦孝子君) それでは、寅谷議員の御質問にお答えいたします。

私からは、4点目の「道仏小学校グランド西側バックネット裏の崖落下防止の安全ネット等の設置について」及び5点目の「石鉢小学校・階上中学校通学路における『歩道及び街灯の設置』と『歩道の除雪』について」のうち、「通学路の安全点検」に関する御質問について、お答えいたします。

はじめに、「道仏小学校バックネット裏」の件ですが、土地所有者に伺ったところ、5、6年前に、「崖から跳びはねた子がいたので、崖に登れないような安全策を講じて欲しい」ということでした。その当時、学校ではすぐ児童に注意喚起を行い、以降このような事故・事案は発生しておりませんが、今回、御指摘をいただいたことにつきましては、学校へ情報提供し、再度、子どもたちに注意喚起を呼びかけるとともに、今後、学校等とも協議しながら、対応策を検討してまいります。

次に、「通学路の安全点検」について、お答えいたします。千葉県八街市で起きた事故は、非常に痛ましいものでした。これにより、文科省より「通学路における合同点検の実施について」という通知があり、8月16日に八戸警察署や三八県民局、小学校長、建設課、町民生活課など関係者で合同点検を行ったところです。

以上でございます。(教育課長着席)

○建設課長(地代所誠君) ハイ、議長。

○議長（林貢君） 建設課長、地代所誠君。（建設課長起立）

○建設課長（地代所誠君） それでは、寅谷議員の御質問にお答えいたします。

私からは、5点目の「石鉢小学校・階上中学校通学路における『歩道及び街灯の設置』と『歩道の除雪』について」のうち、「歩道の設置」及び「歩道の除雪」に関する御質問について、お答えいたします。はじめに、国道45号大渡交差点から南部バス石鉢バス停までの「歩道設置」の件ですが、町としては、以前より設置が必要な路線として、検討をしてみいました。延長も長く、多額の事業費を必要とすることから、国庫補助事業への要望をこれまで継続してきたところであります。本年3月議会定例会の当初予算の中で、御説明を申し上げておりますが、本年度事業採択となり、着手できる運びとなっているもので、本年度実施する「測量設計」については、先月入札を済ませ、発注済みとなっているところでございます。

次に「歩道除雪」の件についてですが、御指摘の箇所については、いずれも国道45号に附帯する歩道ですので、町に直接的な管理権限は無いものでございますけども、青森河川国道事務所八戸出張所より伺っている範囲で、管理方法についてお答えをいたしますと、以前より基本的方針としては、車道除雪優先に実施し、その後、歩道除雪を実施しているとのことでございます。階上町から六戸町までの区間を管理していることから、個別の要望に沿った除雪の実施は、難しいところがあると思われませんが、議員御指摘の区間についても、歩道除雪を実施いただいているところでございます。

また、通学路等の確保などの為に歩道除雪機の貸与事業を平成10年度より実施しており、当町においても、平成17年度より蒼前、耳ヶ吠東、耳ヶ吠西の3町内会と道仏小学校の計4団体へ貸与され、地域の皆さまのご協力のもとに、通学路等については、確保出来ていると理解しております。

以上でございます。（建設課長着席）

○町民生活課長（日影百合子君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、町民生活課長、日影百合子君。（町民生活課長起立）

○町民生活課長（日影百合子君） それでは、寅谷議員の御質問にお答えいたします。

私からは、5点目の『石鉢小学校・階上中学校通学路における『歩道及び街灯の設置』と『歩道の除雪』について』のうち、「街灯設置の要望」に関する御質問につ

いて、お答えいたします。議員御質問の「街灯の設置の要望が上がっていないのか」ということでありますが、通学路を含めた防犯灯の御質問と理解し、お答えいたします。防犯灯は、町内会等が設置及び維持管理する街灯で、夜間における歩行者の安全の確保と、犯罪の防止を図るための照明灯でございます。設置にあたっては、町へ要望し、町が設置するものでなく、各町内会等において設置することとなっております。

以上でございます。(町民生活課長着席)

○2番(寅谷正君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 2番、寅谷正君。(寅谷議員起立)

○2番(寅谷正君) ハイ、2番、寅谷です。

えーとですね、私今質問して一番嬉しかったのは、大渡交差点の辺りからの揺れますからって本当に狭い道路なので、台風19号の時もあそこに水が全部溜まって大変なところでしたが、地代所さんの格上げをして国の部分までね、やってくれているということで、非常に嬉しく思いました。続けて早くなるように努力してもらえればと思います。

それから街灯の部分はちょっと出口だけとか、あるいはセンサーの街灯とかね、町内会がつけたのかもかもしれませんけども、向こうの方の住宅は真っ暗なだけでも、この2、3年で努力なさっているんだなあというね、これも非常にありがたいことなので、感謝を述べておきます。

ところが、その一番目のところですね、町長が12日も前の通告の部分でっていうのはね、これ議会の方でも、私は運営の部分で出したことがあるんですけども、あのですね、私が発言することによって長いので、傍聴の方々からもサービス低下になって、いやあ悪いことしたなあという風に思っているんですけども、私はね、ちゃんとね、正確に答えてほしいので、本来であればね、もっと町が望むような短くして、あれどうなのかなあという、八戸ではそれで聞きに来るとい、解釈でいいでしょうかという議員主導なので官僚の課長、部長さんたちは聞きに来るんだと思いますけども、それで私は当日質問した部分に対して誤解があればダメなのでね、なるべくね包み隠さずやろう、これは岩手の金ケ崎町議でも最初一人だったのがずっと広がる、あるいは他の部分でも、最初質問の部分はちゃんと答える、12日間の答弁を作るのにね、隠さずに分かった方がいいので、そして当日の朝とか、あるいは一日目にね、その部分をね、理事者側のを返してもらおう。それを見ながら再質問

を考える。という風にね、今のね、一般的な議会の場合は、かなりそういうのが進歩しています。たぶんね、そういうことをしないで、やっていると私らの議員の方だけが、12日にも前に締め切られて、そして理事者側の方は検討してその日壇上での質問が終わった後、総攻撃のように5人、6人の課長さんたちがやっとな、その場に居て、その時に出されてね、再質問というのはね、漏れているケースの方が高いです。まあ、町長も議員経験が長いので、あーあれ実は聞くのだった、3回制限があるので、そういう面からもね、12日というのはそういう面ではね、私は努力をして隠さずに出すようにしてるんですよ。だったらね、12日までにね、先に来ればいいじゃないですか。官僚の人は、課長さんたちがね、あれこれ、これ何のことだ、これ何かちょっと解釈間違ってるかもしれないよ、っていう、そういう風にね、やっぱり変えていくべきだと思いますよ。それがどう思いますか。それが一つ目です。

それから2番目です。浜のね、これ町長なんか、浜の方々と、榊部会と関係が悪いのかどうかしれませんが、今までね、請願きた時もね、何回も濱浦振興課長から戻されたり、なんかしてね、議会でやればね、そういう事実はありませんって。はーっと思うんだよ。スマホの写真を見せるか、って思ったりするんだよね。だからね、非常にね、この件に関してはね、漁協からもそのような用件は一切受けておりません。私はね、その議員さん、下から上げてこい、下から上げてこい、って町長によく言われるんだよとかね、しゃべれば誰のことか分かるかもしれないけども、新組合長さんからも、そうでない理事の方からも、私は上げてくれと何回となく言われて、彼らは、私は彼らのやつを必ずしも、部会長さんとか組合長さんがね、組合員のね、その収入、それをね、増やしたいがためにね、自分が役員の際に組合員からありがたいって言われたいがためにね、いろいろ彼らなりにね、頑張っているんです。努力しているんです。ただね、私はその今質問したのは、あの受付られてないんだよってね、なんぼしゃべっても受け付けてくれない、そやってね、(聞き取れず)もって確認をして今回5回ぐらい彼らの所に行ってます。これでいいか。住宅地図を4枚張り付けて、ここのとこだよね、波が荒いとこね、ここなんだよ、でも私はそのことはね、本当にいいかどうかってのはね、逆にね、道仏漁港を見てね、道仏漁港、大島さんか誰かにやって、立派にやったと思うんだけども、あのことによっかえってね、ウニとかアワビがね取れなくなった、むしろぶっ壊したいと言ってね上がってるんですよ。で、砂が溜まって1ヶ月に1回とか何回とかっていうのだったりしてね、だからそれは、波の荒いとこにね、やったとしてもね、それはたぶん、私は役場職員の方もね、たぶん中にさ、なーに寅谷さん、あれやったって大きい津波が来たらさ、ガバッと持っていかれるだろう、それに生態系変わって流

れ変わって（聞き取れず）するかもしれない人から専門家入れてね、本当にね、作り育てる養殖の部分が上手くいくかどうか、そこはね、私は考えどこだと思う。道仏漁港の教訓を活かすべきだと思う。もしかすると役場の職員の方々の中でそういう部分があるから投げどくが（聞き取れず）投げどいだのかもしれないなあという部分さえ思っていました。一番悪いのは何か全然反応がない、聞けば全然上がってこないでしょ、トップは全然来てないって言う、そういう風なね、やっぱりね、ちゃんと受け付けてね、もっとコミュニケーションをうまくやってくださいよ、それはせっかくいい環境を持っているのですから。あの受付てくれるというね、彼らの（聞き取れず）私の再質問であります。

はい、それから道仏小学校の件、検討するという事だけでも、注意をしてというそういう部分でいいのだろうか、私はね、ちゃんと、きちっと安全にして、方がいいなあという風に思っています。以上で漏れはないかなあ、あれ、以上にします。よろしくをお願いします。

（寅谷議員着席）

町長のところ二つ、教育委員会一つ

○総務課長（澤田充君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、総務課長、澤田充君。（総務課長起立）

○総務課長（澤田充君） ハイ。寅谷議員の一般質問についての再質問にお答えをさせていただきます。先ほど町長の答弁にもございましたように、一般質問につきましても、十分な準備が必要という風なことで、質問される議員の方も受ける執行機関も、そのために通告制が採用されているというようなことで認識しております。その中で、通告については議会の方で議会運営委員会において確認をされていると認識してございますので、通告の期限等についてはそちらで対応されるものなのかなあという風に考えてございます。また、質問について聞きに来るべきではないかという風なお話でございましたけども、町側は議員の皆様が通告された質問の通告書から質問内容の主旨をくみ取って、更に2回目、3回目という質問が展開されていくのかという風な部分についても考えながら答弁の内容を想定しながら対応をしているところでございます。ですからあの主旨が分からない部分、あるいは確認をすべき部分については、議員の皆様の方に必要な部分について確認をさせていただいているところでございます。

以上でございます。（総務課長着席）

○産業振興長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、産業振興課長、引敷林広貴君。（産業振興課長起立）

○産業振興課長（引敷林広貴君） それでは寅谷議員のご質問についてお答えいたしますが、要望の件でございます。先ほど町長の答弁にもありましたように、町では受けておりませんし、漁協からも確認をいたしましたところ、町へは要望をしていないというのは確認済みでございます。

以上でございます。（産業振興課長着席）

○総合政策課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、総合政策課長、濱浦幸夫君。（総合政策課長起立）

○総合政策課長（濱浦幸夫君） ハイ、それでは私の方からですね、先ほど寅谷議員の方から産業振興課時代の件が出ましたので、私の方から再度お答えさせていただきます。数年前に答弁した通りでございますが、後で議員さんの方から当時の榊部会長の方から確認していただきたいんですけども、私が取り下げたのではなくて、榊部会の方で出した部会長たちがですね、自分たちで要望した記憶がないということで取り下げていただきたい、それに関しては返していただきたいということでしたので、要望が上がってきていないという答弁になっているところでございます。再度確認していただきたいと思っております。以上でございます。（総合政策課長着席）

○教育課長（濱浦孝子君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、教育課長、濱浦孝子君。（教育課長起立）

○教育課長（濱浦孝子君） それでは寅谷議員の道仏小学校バックネットの所の件についてお答えいたします。フェンスですとか、ネットですとか、安全柵をとということでございますけども、例えばフェンスをまわした際に子供ですのでまたそのフェンスの網に手や足をかけて登っていく、ということも考えられます。そして、それでは一体何が良いのかというところの検討をして、これから進めて参りたいと思っております。以上でございます。（教育課長着席）

○2 番（寅谷正君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 2 番、寅谷正君。（寅谷議員起立）

○2 番（寅谷正君） 教育課長さんは、そこで子供は予想されないことをするので、万に一つもそういうことがないようにね、やらない限り、フェンスを作ればまたその上に上がるだろうとかそういう、何か非常にやらないための言い訳つか、そういう部分が非常に多いような気がしますので、一応その部分は検討するということなので、検討するようにしてください。それからですね、濱浦さんのところ、あの旦那さんの方ね、あのね、どうも取り下げるように何回もね、されたので、それに応じたから、結局町としては無かったという部分にするというね、これも非常にね、冷たいねえ、（聞き取れず）非常に思います。何でなんだろうなあ、という風にずっとね、この 2 年間あの思ってきました。まあ、帰って話をします。議事録も見せます。あの、新しい組合長と新しい部会長に行って直接ね、話をしてください。寅谷議員がこうこういう風にしてね、町にも上がってないし、部会も 1 回も上げてない、答弁したけども寅谷議員が怒ってた、それをね、その二人にね、ちゃんと話してみてください。それから総務課長さんなんだけども、やっぱりね、あのちゃんとね、分かってもらいたいんでやってるんだからさ、それを実現するためにどのようにな、町民のために、町民ファーストで考えた時に、あの、職員はどうすればいいかっていうのをね、もう少し検討してもらえませんか。住民主人公の、町民主人公の行政という部分、何でそういう風なのをね、町長も言ったように、町長も言ったように、やらない理由、それね、考え直してくださいよ。まあ、私 3 回目なのでそれをお願いして再々の質問になるのかな、ですよ、したいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（林貢君） 答弁はよろしいですよ。何か答弁的なこと、ありますか。特にない。

○総合政策課長（濱浦幸夫君） はい。

○議長（林貢君） 総合政策課長、濱浦幸夫君。（総合政策課長起立）

○総合政策課長（濱浦幸夫君） 寅谷議員の 3 回目の質問の内容につきましては、2

回目もそうですけども、一般質問の通告外ですので私の方から答弁は差し控えさせていただきます。以上です。(総合政策課長着席)

○議長(林貢君) 以上で2番、寅谷正君の質問を終わります。

お昼ですが、あと1名ですので継続して一般質問を続けたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

8番、森榮吉君の質問を許します。

○8番(森榮吉君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 8番、森榮吉君。(森議員登壇)

○8番(森榮吉君) 8番、森榮吉です。

えーとお疲れのところ、質問させていただきます。まず第4波だ、5波だと終息の見えないコロナ禍であります。連日感染者の数を目に、耳にするたびにまたかという思い、ため息もれるのは私ばかりではないようです。コロナによって亡くなられた方、感染された方々に対して、心からお悔やみ、お見舞い申し上げます。そんな中この9月本定例会において質問の機会をいただきました。ありがとうございます。早速ですが、通告させていただいております一点について質問させていただきます。

えー私はだいぶ前16年ぐらい遡りますが、平成17年、西暦でいくと2005年ぐらいになるみたいですけども、12月の19日、この日は前日18日に行われました町長選挙において当選者に対する当選証書の授与式の日でありました。その時の当選者が現在の浜谷町長の誕生の瞬間でありました。当時奇しくも選挙管理委員会に身を置いていた私自身、当選証書を手渡す立場であり、光栄であり、身に余ることと今日まで感じてきたところでございます。

さて浜谷町長におかれましては、これまで4期ほぼ16年間の間に「ゆめ 未来 心ときめく ふるさとづくり」を旗印に色々な施策に取り組み、数々の実績を挙げてこられました。時系列的に主な項目を私なりの視線で列挙してみますと、1期目においてまず打ち出されたのが、階上町協働のまちづくり条例制定でありました。これが後々町内19行政区のまちづくりのベースとなり、地区まちづくり計画へと発展、完成にいたったものと理解しております。具体的な恩恵としては地区単位において防犯灯のLED化や行政区に対する電気料金の全額補助、町民からありがたいなあとってもらえた反響の大きかったその私道の環境整備の推進等でありまし

た。

産業振興においては「階上早生階上そば」のブランド化、ハマの活性化のためにと立ち上げたハマの駅「あるでい〜ば」の設立。今や入館者数も 100 万人に迫ろうかという盛況ぶりであります。また保健福祉対策として小中学生への医療費の補助、健康寿命の延伸の為の健康づくりの推進。環境・安全対策では公共下水道整備事業、並行して合併処理浄化槽の設置に伴う補助事業の拡充等が挙げられます。そして特筆すべき事項となりますが、行財政運営における町債残高であります。平成 16, 17 年あたり、102 億円程度あったいわゆる町が抱える借金が令和 2 年度決算においては約 57 億円。まさに大幅な削減を成し遂げたところであります。これらはほんの一部であります。このようにこれまでの町長の町政運営については、地域性、世代間のバランスを見つつ広範囲に渡って取り組んできた成果であると認識、そして評価しているところでございます。現在は「第 5 次階上町総合興計画」に基づき階上町の更なる躍進の為に尽力頂いているものと理解しております。今後の階上町にとっての課題は何なのか。町民の声として現存する公共施設の老朽化に対する改築、図書館を始めとする新たな文化施設の構築等、要望が日増しに高まってきており、それを肌で感じているところでございます。

また、言われて久しい少子高齢化、今日的課題として町内におけるワクチン接種状況は比較的順調なようではありますが、先の見えない新型コロナウイルス対策等、文字通り課題山積であります。

さて、町長の今期の任期も残すところ 3 か月余りとなりました。ここのところ共通する話題として耳に入ってくるようになってきておりますのが、内容は端的に言って町長は今後も続けてくれるだろうか、という心配した町民の声であります。また、この 9 月に入ってから新聞紙上では階上町の町長選に関する記事が目につくようになってまいりました。複数の新聞は共通して現職の浜谷町長は態度を明らかにしていない、という記事内容であります。町長は先頃まで県町村会長を務め、会長を始め、数々の要職、役職に就かれ、その活躍はテレビを始めとするメディアにも取り上げられ、多くの町民が目にも耳にしてきたところであります。この貴重な経験と実績を踏まえ、これまで培ってきた国・県を始めとする関係機関との太いパイプを活かし、引き続き町政運営にあたっていただきたいと強く思っているところであり、町民の大方気持ちもそういう風を感じているだろうと思っております。そこで今回一般質問において一点に絞って私が今伺うのは、一点に絞って質問させていただきませんが、私が今ここで伺うのは出处進退云々ではありません。これまで遠々として敷かれたレールを途絶えることのないよう引き続き階上町の先頭に立って町政運営にあたって行くというその意気込み、決意のほどをお伺います。今日は心なしか傍聴

者の方も多くみられておるようでございますが、町長の前向き、そして力強い積極的な答弁を期待して壇上での質問を終わります。よろしくお願いいたします。

(森議員降壇)。

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長(浜谷豊美君) 森議員のご質問にお答えをいたします。

お昼休みに入って大変お疲れのところでございますが、お許しをいただきましたのでお話をさせていただきたいと思っております。ただ今はこれまで行ってきた施策に対して大変身に余る言葉を頂き、恐縮をしております。平成17年12月から町政を担ってまいりましたが、その間常に本町の最上位計画であります総合振興計画に掲げた「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」を基本理念に未来を担う子供たちが夢と希望と自信を持って成長できる地域社会の実現のため、住んでいて良かった、これからも住み続けたいと実感できる町の実現に向けて、全力で取り組んできたところでもあります。私自身この4期目を振り返ってみますと、町制施行40周年を迎えたり、元号が平成から令和と改元されたり、また新型コロナウイルス感染症の影響による新たな生活様式など町にとって大きな節目となった任期であるかと思っております。そして、東日本大震災から10年経過した今年、浜の活性化のためにオープンしたあ〜でい〜ばに多くの来訪者の姿を見ると、10年前のあの震災直後の光景を思えば、大変感慨無量の思いであります。今後においてもアブラメブランド化の推進によって更なる浜の活性化を進める必要があると強く再認識しているところです。

さて議員ご案内のとおり、公共施設の老朽化は大きな課題であり、特に災害時の避難場所となる施設もあることから、耐震改修を実施した施設や耐震基準後に建築した施設においても、大規模な補修や新たな建設などを検討していく時期にあります。現在は第3分団屯所や小舟渡集会所の移転新築に取り組んでおりますが、その他の施設についても今年度に改訂を行う公共施設等総合管理計画の中で計画的な補修等に取り組んでいくことになっております。また、図書館や体育館など社会教育施設の整備については、総合振興計画の中で整備の検討について位置づけると共に、都市計画マスタープランを見直し、立地適正化計画の策定を進め、現在庁内職員による検討委員会を立ち上げ、検討させている段階にあります。少子高齢化は労働人口の減少や消費の縮小など経済に影響を与え、高齢化が進むことによって、社会保

障費の増につながってまいります。町ではこれまで健康寿命延伸やガン予防対策などによる健康増進と福祉の向上、中学生までの医療費助成などによる子育て世帯の支援により、この少子高齢化の課題に取り組んできました。この取り組みは町民一人一人の健康への意識の向上が肝であり、町民と共に長年積み重ねていった意識の共有により、もたらされる結果であることから、今後も継続した取り組みが重要であると認識しております。

今まさに町が直面している大きな課題は、やはり新型コロナウイルス感染症への対応であります。目に見えないウイルスの脅威に全ての人々が日々の生活の中で不安を抱えながら過ごしています。本町では、国から要請されている来月10月末を目途に2回目の接種が完了できるようなスケジュールで取り組んでおり、現在接種も関係者のご協力により予定通り進み、町民の安全安心な確保に取り組んでいます。さらにコロナの影響により収入が減少している事業者の方々もいらっしゃることから、経済的支援にも取り組んでいくこととしております。

さて議員ご質問の件につきましては、町民の皆様や後援会から引き続きという声をいただいているところでありますが、ここで私の今の心境を述べさせていただきたいと思います。平成17年合併議論の末、自立の道を選択した当時の本町は、過去に例のない100億を超える町債と大変厳しい行財政改革の真っ只中におかれ、町政運営も危機的状況に追い込まれ、また一時、町長立候補予定者が居ない時期がありました。そんな中、まさに火中の栗を拾う思いで挑戦し、平成17年初当選させていただきましたが、2期目平成23年未曾有の東日本大震災で大きな被害を受け、必死に復旧復興に全力を注いできました。そして、平成29年ハマの駅あるでい〜ばが復興のシンボルとしてオープンし、このコロナ禍においても何とか健闘しているのではないかと胸をなで下ろしています。新型コロナウイルスワクチン接種も来月には完了という目途も立ち、かつての借金も半分近くまで減らすことができ、また町の課題も、ほぼ道筋をつけることができ、今町にとってはいい状態のこの時期だからこそ、次のリーダーに引き継ぐために、今限りで身を引く決意をいたしました。以前からこの4年を集大成と位置づけ、全力で取り組み、これまで熟慮してきた苦渋の決断にご理解をいただき、また支えていただいた全ての皆さんに改めて感謝申し上げます。答弁といたします。以上でございます。(町長降壇)

○8番(森榮吉君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 8番、森榮吉君。(森議員起立)

○8番（森榮吉君） すみません。少しお時間をください。

えー正に絶句であります。今自分の耳を疑うような答弁と受け取りました。勇退を考えているという意味ですか。青天の霹靂、まさにそんな状況です。予想される答弁を準備しておりましたが、真逆の回答をいただき、議席での質問は雲散霧消と言いますか、混乱しています。まずあの頭の中が真っ白であり、気持ちの整理もできない状況で質問も何を質問していいか、ちょっと分かりません。ここで思いつくがまま、一つだけ、今現在後継者は考えておられるんですか。その質問一つだけして、ここでの質問を終わらせていただきます。

（森議員着席）

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、町長、浜谷豊美君。

○町長（浜谷豊美君）

えー後継者のお話でございますけども、私自身これまで政治人間としてとってきた考えから、全力でこれまで取り組んできましたので、後継者は私が指名するということはおこがましいものと考えていますので、今後この次の階上町をしっかりと真剣に慎重に、そして町民の幸せのために考えてくれる方がいらっしゃれば、その時に考えさせていただきたい。以上であります。

○議長（林貢君） 以上で8番、森榮吉君の質問を終わります。

◎休会期間の決定

○議長（林貢君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、9月9日の1日間休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、9月9日の1日間休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（林貢君） 次の会議は9月10日午前10時から開きます。
本日はこれにて散会いたします。

（散会時刻 午後12時34分）

令和3年第4回階上町議会定例会会議録

(第 3 号)

令和3年9月10日(金曜日)

令和3年第4回階上町議会定例会

議事日程第3号

令和3年9月10日 午前10時00分開議

- | | | |
|--------|----------------------|---|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 令和2年度決算の認定について |
| 日程第 2 | 報告第 1 号 | 令和2年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第 3 | 報告第 2 号 | 令和2年度資金不足比率の報告について |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 階上町個人保護条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 階上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 令和3年度階上町一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 令和3年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 | 令和3年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 9 | 議案第 5 号 | 令和3年度階上町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 10 | 議案第 7 号 | 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて |
| 日程第 11 | 議会案第1号 | コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 |
| 日程第 12 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	下 沢 育 男 君	2番	寅 谷 正 君
3番	荒 谷 憲 輝 君	4番	大 下 修 君
5番	小 松 雅 彦 君	6番	上 道 二 三 男 君
7番	長 根 岩 夫 君	8番	森 榮 吉 君
9番	濱 谷 貴 樹 君	10番	松 尾 國 治 君
11番	百 目 木 和 俊 君	12番	大 江 和 夫 君
13番	郷 州 公 典 君	14番	林 貢 君

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	丸 岡 博 君	総 務 課 長	澤 田 充 君
総合政策課長	濱 浦 幸 夫 君	税 務 課 長	佐 京 実 君
町民生活課長	日 影 百合子 君	すこやか健康課 長	長 根 清 子 君
介護福祉課長	中 屋 敷 司 君	産 業 振 興 課 長	引 敷 林 広 貴 君
建 設 課 長	地 代 所 誠 君	教 育 課 長	濱 浦 孝 子 君
会 計 管 理 者	上 静 志 君	代 表 監 査 委 員	三 上 孝 八 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西 山 圭 一 君	庶 務 G L	下 平 有 香 君
総 務 課 主 査	花 生 智 紀 君		

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

- 議長（林貢君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
-

◎認定第 1 号議題、質疑、討論

○議長（林貢君） 日程第一、認定第 1 号令和 2 年度決算の認定についての件を議題と致します。この際、代表監査委員よりただいま議題となっておりました件についての、監査報告の申し出がありますので、これを許します。代表監査委員、三上孝八君。

○代表監査委員（三上孝八君） ハイ、監査委員の三上です。（代表監査委員登壇）
おはようございます。

○議員一同 おはようございます。

○代表監査委員（三上孝八君） 先程、黙祷がありましたけれども、上野正先生の、亡くなられたということで、お悔やみを申し上げ、ご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

それでは議長のお許しがありましたので、小松雅彦監査委員と進めてまいりました、令和 2 年度階上町会計の歳入歳出決算の、審査結果をご報告させていただきます。

地方自治法の諸規定により、町長から審査に付されました、令和 2 年度階上町一般会計並びに各特別会計の、歳入歳出決算及び財政健全化法に係る健全化判断比率等の審査を、8月5日、6日の2日間にわたり実施をいたしました。

まず、審査の方法であります。令和2年度各会計の、歳入歳出決算書並びに同事項別明細書、同実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係諸帳簿並びに証拠書類と照合し、計数の正確性、会計処理の適法性、財産の管理及び運用の効率性などに重点をおき、照会精査し、更に各課長、グループリーダーから出席をいただいて、詳細に聞き取り等の確認を行い、審査をいたしました。審査の結果でございますが、各会計及び調書は、関係法令に基づき調製されており、誤りがなく、歳入確保もされ、歳出も効率性が保たれており、会計経費が適正と認められました。

さて、令和2年度の予算は、国の予算及び地方財政計画の動向、さらには現下の厳しい財政状況を踏まえ、町民サービスの向上と維持可能な町政運営を図りつつ、地域の再生と産業振興、快適で安心な生活の促進、健康増進と福祉の向上、未来へつなぐまちづくりの4つの重点施策を継続し、町民一人ひとりに優しく安心して暮らせる町づくりに向けて予算編成されたものと思います。

当初の一般会計予算では、前年に比べ、6千万減額の56億7千万でありましたが、4月に、4月、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定されたことに伴い、国庫及び県補助金などの、交付がなされたこともあり、予算金額は約23億円の上向きとなりました。このような感染拡大と、地域経済の影響が心配される状況の中、歳入面では自主財源の根幹をなす、町政全体の収入と収納率は向上しており、安定的な財源の確保のために、取り組みがなされたものと思っております。また、歳出面においても、従来からの行政サービスに加え、新型コロナウイルス対策にかかる、支出の増加に伴う新たな給付が発生した状況においても、制度の設計から予算執行にいたっては、最小の経費で最大の効果が得られるよう、職員一人ひとりが創意工夫を凝らし、経費全般について節減合理化に努めている内容となっているものと思われま。

次に、財政健全化法に係る健全化判断比率並びに資金不足比率の財政健全化指標については、昨年度と同様に財政の、健全化が保たれておりますので、今後もこの状態を維持されるよう、努めていただきたいと思います。

終わりになりますが、今なお新型コロナウイルス感染症が感染拡大の終息の目処がつかめないことが、町民生活や地域経済の影響が不透明なことに加え、社会保障費の増加や新たな対策の取り組みなど、多くの課題が山積していることから、財政環境は一段と厳しい状況にあるものと思われま。よって、財政運営にあたっては、第5次階上町総合振興計画及び第6次行財政改革を軸とし、町民・議会・行政が一体となり、これまで養った協働のまちづくりの精神を十分に発揮しながら、取り組んでいただきたいと思います。

以上で令和2年度階上町一般会計並びに各特別会計、決算審査の報告を終わります。

令和3年9月10日、代表監査委員 三上孝八、監査委員 小松雅彦。以上であります。(代表監査委員降壇)

○議長(林貢君) 以上で、監査報告を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7番(長根岩夫君) ハイ、7番、長根です。

まず、決算書のほうでお願いいたします。ページ36ページから37ページまでにかけてであります。ふるさと納税として、昨年度はポータルサイトを2件に増やしたということで伺っておりました。前年より326件増加して、656件ということで、前年度より347万2千円の増額となっております。また、返礼品や事務経費にポータルサイトなどの委託料の経費は、約427万6千円となっているようで、残る収益としては、約458万5千円となるかと思っております。このふるさと納税では、当町から他町への納税をする方もいらっしゃいます。その他町への納税額について、確認をさせていただきたいと思っております。

次に予算説明書5ページ、一般会計の歳出であります。9款1項3目、防災費として避難所整備事業312万3千円あります。指定避難所4か所にクイックパーテーションを整備したということあります。これについては、感染症を考慮した屋根付きの、いわゆる飛沫防止タイプのものもあると聞いておりましたが、今回のものについては、どのような形式のパーテーションを採用したのか。また、購入した数量、そしてまた、4施設への配分について伺っておきたいと思っております。

次に予算説明書58ページでございます。歳出8款2項1目、道路維持費でございます。道路路面性状調査業務委託料203万5千円とあります。中々聞き慣れないものでございますので、皆様と情報を共有するという意味でも、質問をさせていただきますが、入札は何社で行っているのか、業務上の内容と入札要件、参加要件を確認させていただきます。また、調査の内容成果は、工事計画上どのように活かされているのか、伺いたいと思っております。

お願いいたします。(長根議員着席)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総合政策課長、濱浦幸夫君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) それでは、私のほうからですね、長根議員のふるさと納税に係るご質問にお答えいたします。

はじめに階上町民の方が、他の地方公共団体に対して、ふるさと納税をされたことによる個人住民税の控除額は、246万8千円となります。実質収入額は令和2年度の寄付金額から、募集に要した経費と先程の控除額を差し引きますと、211万7千円となります。

以上でございます。(総合政策課長着席)

○総務課長(澤田充君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、澤田充君。(総務課長起立)

○総務課長(澤田充君) ハイ、それでは長根議員のパーティションのタイプ、それから購入数量、4施設への配分について、お答えをさせていただきたいと思えます。パーティションにつきましては、屋内用のテントを購入しておりまして、1人用、2人用、そして発熱者等の一時隔離などを目的といたしましたテント型について、計101基を購入してございます。その内、1人用及びテント型については屋根付きのものとなっております。

4施設には、昨年度購入の101基と、今年度購入いたしました43基を合わせまして、144基を配置しております。施設ごとの配置につきましては1人用、2人用、テント型合わせまして、ハートフルプラザ・はしかみが52基、森の交流館が35基、田代集会所が12基、道仏交流センターが45基の配置となっております。

以上でございます。(総務課長着席)

○建設課長(地代所誠君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、建設課長、地代所誠君。(建設課長起立)

○建設課長（地代所誠君） それでは、長根議員のご質問にお答えしたいと思います。

はじめに入札の業者数でございますけども、7社で行っております。

次に業務内容と入札参加要件ということでございますが、業務内容につきましては、町道三路線についてひび割れ、わだち割れ、景観性などを、路面性状測定車を活用して実施することとして積算をしているもので、町に指名願を出している業者の内から実施可能な業者を選定し、指名審査会により決定しているところでございます。

調査の結果の活用ということでございましたので、数値化をして把握をすることが出来ますので、効率の良い事業費の積算などに活用をしているところでございます。

以上でございます。（建設課長着席）

○7番（長根岩夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、7番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○7番（長根岩夫君） ハイ、7番、長根です。再質問のほうを、ちょっと続けていたしたいと思います。

ふるさと納税として住民税 246 万 8 千円ということで、実質の収益は 211 万 7 千円となるという風に伺いました。このふるさと納税については、郡下の中での南部町では、ジェノハートの栽培促進、あるいは町長自らが売り込み隊の PR を行っていると伺っておりました。また、三戸町では、「11 ぴきのねこ」にちなむラッピングバスや石像などに関連した、返礼品の開発に努めていると伺っております。そのことで両者とも、億単位を超える成果を上げていると、伺っておりました。当町においても返礼品に意味を持たせる、エピソードを加えるなど。更には、返礼品のお得感を出す。あるいは高品質のイメージを持たせる。そのような工夫をなされることで、まだまだ大きな成果も期待出来るものと思っております。

次に避難所整備事業であります。屋根付きのパーテーションも用意されていると。今回は 101 基の購入ということを伺いました。防災用としてパーテーションを購入するということについて、今後のことになるかと思っておりますが、防災用としての購入について、いわゆる屋外用の緊急対策用の、防災テントを兼ねるパーテーション等もあると伺っておりましたので、今後の備えとして、対応について伺っておきたいと思っております。

更に路面性状調査であります。この調査業務の内容が、道路整備事業の補助要件として求められる事項にもなっているように思っております。活用される成果の内容について、出来れば具体的にお示しをいただければと思っております。かつては、この道路構造について、地盤の支持力を持たないもの、あるいは路盤の強度を満たさない道路の舗装を示して、通称、簡易舗装とか天ぷら舗装とかという舗装をしておりました。とくに農道などについては層厚 14 cmということなどもございました。そういう、いわゆる構造規格を満たさないものもございました。今後はそういう意味で、その道路の構造そのものが、損傷が早い、危険な状況も、懸念をされてきた状況にあるかと思っております。近年は路床、床の部分ですね。それから路盤材の置換などで、層厚の見直しを行って、きております。いわゆる壊れにくい道路、安全な道路への改築を行う自治体が増えてきております。当町における道路改築の取り組み状況について確認をさせていただきたいと思っております。

また、良好な道路の改築については、多くの自治体で取り組んできております。当町での改築道路の取り組み状況について確認をさせていただきたいと思っております。

お願いいたします。(長根議員着席)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総合政策課長、濱浦幸夫君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) それでは長根議員のふるさと納税に関する再質問にお答えいたします。

令和2年度の寄付額は令和元年度と比較しますと、金額で347万2千円、率で60.8%の増となっております。これまで取り組んでまいりました、返礼品の充実やポータルサイト活用の成果が見えてきたものと理解しておりますが、引き続き議員ご案内の通り、魅力ある返礼品の発掘等に取り組み、成果を上げてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。(総合政策課長着席)

○総務課長(澤田充君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、澤田充君。

○総務課長(澤田充君) ハイ。(総務課長起立)

それでは長根議員の屋外用のパーテーションの整備についての、再質問にお答えをさせていただきます。

屋外用パーテーションの整備につきましては、屋外用防災テントを兼ねるパーテーションでございます。新型コロナウイルス対策用と応急的な災害対策本部や、避難所、炊き出しなど多用途の利用の目的があります。まずは現在、行事等で使用しております屋外用テントを、コロナ予防対策を講じながら利用をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。(総務課長着席)

○建設課長(地代所誠君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、建設課長、地代所誠君。(建設課長起立)

○建設課長(地代所誠君) ハイ、それでは、長根議員の再質問にお答えしたいと思います。

はじめの補助事業等への活用についてでございますが、議員ご案内の通り、社会資本整備総合交付金事業などの採択をする際には、路面性状測定車による測定結果が、舗装などの劣化状況の根拠として添付をしていくこととなっております。

次に当町の道路の改築の取り組みということでございますが、本調査などを活用しながら、適正な構造を要する道路を改築していくように図ることとしているものでございます。

以上でございます。(建設課長着席)

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7番(長根岩夫君) ハイ、ありがとうございました。少しまた加えて、質問のほうをさせていただきます。質問といいますか、最後のお願いといいますか。

まず一つ、ふるさと納税についてであります。今後とも大きな成果が上げられますように、ご期待を申し上げておきたいと思っております。

避難所整備事業であります。4地区での活用がなされるという中、決してコロナ感染等の状況の中では、喜ばしいことではない訳であります。備えあれば憂いなし。そのようなことでの準備は、十分にさせていただきたい。このように思ってお

ります。また、防災や感染症対策にあたられる方々には、大変ご苦労、ご苦心をされていることかと思っておりました。今後とも町民の命を守る、万全の備えを怠りなく実施されるように希望しておきたいと思えます。お願いいたします。

次に路面性状調査業務であります。今後とも道路の安全を図りながら、改築準備については、本当に、安全を確かなものにするためにも、壊れにくい道路づくりに向けて、順次、計画的に進めていく必要があるのではないかとお思っていました。今後の対応について最後お考えを伺いまして、質問を終わりたいと思えます。

ありがとうございました。(長根議員着席)

○建設課長(地代所誠君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、建設課長、地代所誠君。(建設課長起立)

○建設課長(地代所誠君) ハイ、それでは、長根議員のご質問にお答えしたいと思えます。

町としましても、安全で快適な道路環境を確保することが、必要と思えます。道路の路面性状調査等を活用しながら、道路の構造等の水準を確保し、長寿命化も図りながら計画的に進めて行くよう努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

答弁は以上でございます。(建設課長着席)

○議長(林貢君) ほかに質疑はありませんか。

○13番(郷州公典君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、13番、郷州公典君。(郷州議員起立)

○13番(郷州公典君) ハイ、13番、郷州公典です。

決算書の106ページ、八戸平原開発事業費についてお尋ねいたします。基幹施設負担金ということで86万、促進協の負担金ということで595万、水利管理施設費ということで105万、合計828万4千円。大変ありがたくお思っております。しかしながら八戸平原では現在、解散をするよということで、方針を決定いたしました。その理由は農業の高齢化や農家の減少、水田施設の水の利用の件、発電収入の減少。また、施設の老朽化など、将来は大変暗いものと思ひ、解散するということ

で考えております。解散の条件というのも色々ありまして、赤字になるとできないよ、事業が移管しないとダメだよ、と色々ありまして、今、町にもお願いしております。昨年の10月の理事会で方針を決定いたしました。町にもお願いしておりますが、その後の話をお聞きしたいと思います。(郷州議員着席)

○産業振興課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、産業振興課長、引敷林広貴君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長(引敷林広貴君) ハイ。それでは、郷州議員のご質問にお答えをいたします。

現在ですね、東北農政局、青森県、岩手県、関係する市町で、八戸市と本町、軽米町、それから土地改良区のメンバーでですね、この八戸平原地区の、まずは現状を把握し、共有していくということで、昨年度から検討会を、開催をしてきているところでございます。その中でですね、色々課題について検討していくこととしております。

以上でございます。(産業振興課長着席)

○13番(郷州公典君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、13番、郷州公典君。(郷州議員起立)

○13番(郷州公典君) ハイ。

現在、八戸平原では、総代の意見を伺いたいということで、アンケートをお願いしております。総代は32名でありますけども、その中で解散に反対の意見というのは0件。是非に解散していただきたいという意見が多数ありました。現在、国、県、市との協議中ということでもありますけども、その中身を聞いてみますと、階上町からの意見の発言が少ないということでありました。ぜひ、町民、農民のために、リーダーシップをとって協議を進行していただきたい。お願いいたします。(郷州委員着席)

○産業振興課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、産業振興課長、引敷林広貴君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長（引敷林広貴君） ハイ。

この問題につきましては、本町のみのことでは解決出来ませんので、先程申し上げました通り、関係する市、町で、共にですね、現状把握し共有して、課題を検討していくということとしておりますので、今後も進めてまいりたいという風に思います。

以上でございます。（産業振興課長着席）

○13番（郷州公典君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、13番、郷州公典君。（郷州議員起立）

○13番（郷州公典君） 大変、ありがとうございます。

国、県、また岩手県も入ってくるということで、大変難しい交渉になると思いますが、ぜひ、要望が叶うように、お願い申し上げて質問を終わります。（郷州議員着席）

○議長（林貢君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（下沢育男君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、1番、下沢育男君。（下沢議員起立）

○1番（下沢育男君） ハイ、1番、下沢育男です。

私のほうからは、令和2年度決算主要説明書の中から3点ほどお伺いいたします。

1つ目は、主要説明書28ページ。2款1項10目、多重債務整理資金等貸付事業預託金についてですけれども、事業内容について伺いたと思います。多重債務で困窮している人への融資対策と思われませんが、融資対策として地方自治体などが融資に関して、債務保証し預託金として担保提供するということですか。事業内容について、もうちょっと詳しくお伺いいたしたいと思います。

2点目は同じく説明書29ページ。2款2項2目、コンビニ収納システム使用料。市民の利便性を図り、税金収納向上のために、令和2年度からコンビニ収納を行っておりますが、このコンビニ使用料にかかるコンビニ収納の件数は何件でしょうか。また、このコンビニ収納を開始による成果といえますか、成果による収納率のアップ

プにつながったのか、お伺いいたします。

最後の1点目は、同じく決算主要説明書の48ページ。6款1項4目、農地の方の関係で、機構集積協力金交付事業交付金。農地中間管理機構を通じて農地の集積集約化に協力する農地の出し手に対して、県で定めた交付基準に基づき、協力金を公布したとあります。昨年の実績を見ますと139アールと少ないようですが、件数は何件でしょうか。また、この事業に関して県で定めた交付基準とはどのような内容で交付されているものか。また、町内における農地の貸借は多数見受けられるようですが、この機構を利用した実績と、今後、農地の集積集約化についての取り組みをお伺いしたいと思えます。

以上、3点です。(下沢議員着席)

○町民生活課長(日影百合子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町民生活課長、日影百合子君。(町民生活課長起立)

○町民生活課長(日影百合子君) ハイ。それでは、下沢議員の、質問にお答えいたします。私からは1点目の、多重債務整理資金等貸付事業預託金についてでございます。

事業の流れについてお話いたします。

まず町が、地元金融機関と締結する、多重債務者等経済生活体制支援資金貸付金預託契約に基づきまして、地元金融機関、当町では青森銀行とみちのく銀行に対し、預託を行います。次に預託を受けた金融機関が、預託金額に応じて信用生協に融資を行います。そして融資を受けた信用生協が、貸し付けが必要な多重債務者に対し、貸し付けをするという流れになります。

内容については以上でございます。(町民生活課長着席)

○税務課長(佐京実君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、税務課長、佐京実君。(税務課長起立)

○税務課長(佐京実君) それでは、下沢議員のご質問にお答え申し上げます。

令和2年度のコンビニ収納の利用状況ですが、各税目1期分が1枚の納付書となりますが、1期分1枚を1件とカウントしまして、当初賦課期別件数に対する割合で見ますと、4税合計で12,062件、22.87%の利用状況となっております。

また、督促状の発布状況を見ますと、4税合計の発布率では令和元年度の14.0%に対し、令和2年度は10.9%と3.1ポイントのマイナスとなっていることから、土日や深夜でも納付出来るという、納税環境が整備されたことによりまして、納期内の納付推進につながり、結果としまして、令和2年度の一般税の現年度課税分の収納率は、前年度と比較し0.06ポイント増の99.20%、国民健康保険税の現年度課税分の収納率は、前年度と比較して0.11ポイント増の93.48%と、いずれも前年度を上回る収納率となったことから、コンビニ収納を開始したことが収納率アップのひとつの要因となったものと、考えているところでございます。

以上でございます。(税務課長着席)

○産業振興課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、産業振興課長、引敷林広貴君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長(引敷林広貴君) ハイ。それでは、下沢議員の機構集積協力金交付事業費交付金のご質問についてお答えをいたします。

まず1点目でございますけれども、昨年度においては機構集積協力金のうち、経営転換協力金、1件を交付したものでございます。

それから続きまして、交付基準でございますが、リタイヤする農家が所有する全ての農地を管理機構へ10年以上貸し付け、そのうち、貸借となった農地へ10アールあたり1万5千円を交付するものでございます。

実績でございますけれども、2年度末で43件、49.6ヘクタールとなっております。

今後の取り組みについてでございますけれども、本事業のパンフレットでの周知や、あとは規模拡大を目指す担い手を中心に各説明会、それから相談などにおいて、この農地中間管理事業の、活用を推奨いたしまして、農地の利用集積集約化に努めてまいりたいという風に考えております。

以上でございます。(産業振興課長着席)

○1番(下沢育男君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、1番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○1番(下沢育男君) ハイ、ご説明ありがとうございました。

ちょっと追加で2点ほど、また質問をお願いしたいと思います。

1点目の多重債務整理資金のほうなんですけれども。ちょっと私も専門じゃないもので、詳しいことを説明されても、ちょっと理解が出来ないところもありますが、この貸付事業を活用出来るように、金融機関があらかじめ預託したと、今理解しましたが、町が預託しなければ融資のほうは不可能であると認識しましたが、町として、この融資に関して妥当かという融資基準等はあるものでしょうか。それからこの預託金額は、2件の融資金額に対しての預託金なのか。それとも融資金額への一部金額なのか、ここをお伺いしたいと思います。

2つ目は、ですけども、コンビニ収納のシステム使用料の方なんですけれども、ただいま課長のほうからご説明を受け、このコンビニ収納システムを利用したということで、収納率、件数。収納率をアップしているということで、大変喜ばしいことと思っております。今年は合わせて手数料の低い口座振替先着150名に記念品を贈呈の推進を行っておりますが、収納率アップのために、今後はコンビニ収納、また、この口座振替とも合わせて、取り組んでいく方向だと思っておりますが、担当者のほうで今後の取り組み、方向性などありましたら、お伺いしたいと思います。また、参考までにですけども、本年度、先程も言いました150名の記念品ですけども、現在、先着150名に対して口座振替実績は何名になっておりますでしょうか。

この2点を回答いただいて質問のほうは終わらせていただきます。どうもありがとうございました。(下沢議員着席)

○町民生活課長(日影百合子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町民生活課長、日影百合子君。(町民生活課長起立)

○町民生活課長(日影百合子君) ハイ。それでは、下沢議員の再質問にお答えいたします。

預託をしなければ、融資は不可能なのかという点でございますが、金融機関は町からの預託金に応じて信用生協に融資を行うものとなっておりますので、難しいものと考えられます。また、記載の預託金額は、2件の貸し付け金額に対するものではなく、町が金融機関に対し信用生協に融資を行うための、町からの預託金額となります。

以上でございます。(町民生活課長着席)

○税務課長(佐京実君) ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、税務課長、佐京実君。（税務課長起立）

○税務課長（佐京実君） それでは下沢議員のご質問にお答え申し上げます。

口座振替納税は、納税者にとって最も安全で確実便利であるとともに、コロナ対策としても有効な手段と考えられます。議員ご案内の通り、今年度は口座振替納税を推奨するため、口座振替キャンペーンを実施しております。キャンペーンの対象となった口座振替申込件数ですが、令和3年9月9日現在で、150件の90.7%となる136件で、残りが14件となっております。

納付に対する手数料につきましては、コンビニ収納の1件あたり67.1円に対して口座振替は1件あたり11円となっております。このため納付手数料等にも配慮しながら、コンビニ収納の周知に努めるとともに、口座振替につきましても、併せて推進してまいりたいと考えております。また、近隣市町村や先進地自治体の動向も注視しながら、時代に即した納税環境の整備と、納税者の利便性向上に努めていければと考えているところでございます。

以上でございます。（税務課長着席）

○議長（林貢君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、3番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

○3番（荒谷憲輝君） ハイ、3番、荒谷憲輝です。

主要政策成果説明書17ページ。

○議長（林貢君） マイクを近づけてください。

○3番（荒谷憲輝君） 失礼しました。

17ページ。8款2項1目。町道維持保全委託料を817万3千円とありますが、コロナ禍における離職を余儀なくされた方々など、失業者に対して、雇用を創出し提供する緊急雇用創出事業と聞いておりますが、委託先の選定方法や被用者の要件・募集方法と雇用契約の内訳をお伺いいたします。（荒谷議員着席）

○建設課長（地代所誠君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、建設課長、地代所誠君。（建設課長起立）

○建設課長（地代所誠君） ハイ、荒谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず委託先の選定方法についてでございますけれども、委託先については指名競争入札により実施しております。

次に、被用者の要件・募集方法、雇用の契約などのということですが、今回の委託内容としましては、舗装の穴埋め、除草作業、道路パトロールや書類作成などに従事する新規雇用者の賃金を支払うことを目的として委託をしたものでございまして、特記仕様書内で事業に占める新規雇用者の人件費割合が2分の1以上となることを条件として、発注をしております。

また、募集につきましては町の広報誌。それからホームページ。それから事業者によるハローワークへの登録などにより実施したもので、そのうち、町内に住所を有する方を対象として事業実施をしたものでございます。

以上でございます。（建設課長着席）

○3番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、3番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

○3番（荒谷憲輝君） ハイ、3番、荒谷憲輝です。ご答弁ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染対応。失礼しました。感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての事業ということだと思います。ですが、コロナ禍において、支援策の一つとして、大きな役割だと考えております。この事業の雇用期間と事業内容はお答えいただきましたが、事業箇所をお伺いいたします。（荒谷議員着席）

○建設課長（地代所誠君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、建設課長、地代所誠君。（建設課長起立）

○建設課長（地代所誠君） ハイ、それでは荒谷議員の再質問にお答えをいたしません。

まず期間でございますが、令和2年6月から令和3年3月までの期間で実施をいたしたところでございます。

それから作業箇所につきましては、先程のアスファルトの穴埋めなどを、町担当者より作業の必要な箇所を、指示をしながら実施をしたところでございます。

以上でございます。(建設課長着席)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、3番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、ありがとうございます。

町内全体のパトロールということで、町内全体の舗装の、修理ということでした。ありがとうございました。

地方創生臨時交付金を活用した事業の要件外ではありますが、この事業に係ることでの町内の雇用創出やインフラ整備につながったと思っておりますが、雇用期間後の、直接の雇用継続で、事業者には人材の確保と、被用者には生活基盤の安定と、地域活性化を図り、地方創生につながると考えられますので、事業継続を期待しております、ので、この予定と、雇用期間後の、雇用状況が分かるのであればお伺いいたしまして質問を終えさせていただきます。(荒谷議員着席)

○建設課長(地代所誠君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、建設課長、地代所誠君。(建設課長起立)

○建設課長(地代所誠君) ハイ、荒谷議員の再々質問についてお答えをさせていただきます。

まず、雇用者のその後というようなご質問でございましたが、こちらで把握している部分といたしましては、1名の方が委託業者のほうにそのまま就職をされて、現在も働いているという風に伺っております。

それから今後の、事業の、あり方ということでございましたけれども、現在もコロナ禍の中ということでございまして、これからの状況、それから住民などの要望などを勘案しながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。(建設課長着席)

○議長（林貢君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（大下修君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、4番、大下修君。（大下議員起立）

○4番（大下修君） ハイ、4番、大下です。よろしくお願いします。

決算の主要施策成果説明書の97ページ。漁業集落排水事業特別会計についてお伺いいたします。2款の1項1目。施設管理費の中にですね、機能保全計画策定委託料999万9千円とありますが、これの委託内容について伺います。

そしてその下のですね、3款1項1目。長期償還元金についてなんですけども、町債。漁業集落排水の町債残高がですね、年々削減されていっておりますが、最終的にはいつ頃を予定しているのかお伺いいたします。（大下議員着席）

○建設課長（地代所誠君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、建設課長、地代所誠君。（建設課長起立）

○建設課長（地代所誠君） ハイ、それでは大下議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の機能保全計画の事業の内容ということでございますけども、本計画は、既存施設の戦略的な維持管理、それから更新を行っていくことを目的としておりまして、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることを目的としております。

それから2点目の、長期負債償還元金の償還の期限というご質問だったと思いますが、現在、完了年度は令和13年度を予定しているところでございます。

以上でございます。（建設課長着席）

○4番（大下修君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、4番、大下修君。（大下議員起立）

○4番（大下修君） ハイ、4番、大下です。

機能保全計画策定委託料は、維持更新ということですが、この漁業集落排水事業

のですね、設備の老朽化、更新時期、今後の対応についてお伺いいたします。
以上です。(大下議員着席)

○建設課長(地代所誠君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、建設課長、地代所誠君。(建設課長起立)

○建設課長(地代所誠君) ハイ、それでは大下議員の再質問にお答えしたいと思います。

機能保全事業の老朽化というお話でございましたけども、機能保全事業というか漁業集落排水事業につきましては、平成11年度から供用開始をしております、現在21年が経過をしているところでございます。

機能保全計画の中で管路、躯体、それからマンホールの蓋などを調査をいたしまして、2062年あたりから更新が始まっていくという、現在、数値になっておりますので、そちらのほうについて計画的に進めていく予定としているところでございます。

以上でございます。(建設課長着席)

○4番(大下修君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、4番、大下修君。(大下議員起立)

○4番(大下修君) ハイ、4番、大下です。

最終的にですね、2062年に更新ということで、今後、長期寿命化を進めて、行っていただければと思います。

答弁、どうもありがとうございました。(大下議員着席)

○議長(林貢君) ほかに質疑はありませんですか。

○12番(大江和夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、12番、大江和夫君。(大江議員起立)

○12番(大江和夫君) 12番、大江でございます。

2点ほどお伺いしたいと思いますが、決算説明書の17ページ、9款1項3目防災費でございます。新型コロナの関係で体温検知システムというものでございますが、この役所あるいはハートフルその他の施設にあるようでございます。この検温器の検温後に発熱者が検温したという時に、その場合対応がどのような形になっているか、例えば37.5度以上の方が検温したという時に、その機械がどのような反応を示すのか、また反応が無い場合はどういう形で対応しているのか、その辺をお伺いしたいという風に思います。

もう1点は同じ説明書の27ページ、2款1項6目でございます。防犯関係でございますが、子ども女性110番という風にあるんですが、私の知識では、だいぶ前なんですが子ども110番という看板があちこちに見たような気がします、それとは違う事業なのか、そしてまたこの110番の家の助成費10万ほどになっておりますけども、これはどういう形での支払いになっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。(大江議員着席)

○総務課長(澤田充君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、澤田充君。(総務課長起立)

○総務課長(澤田充君) それでは、大江議員の来庁者の検温後の発熱者への対応についてに関するご質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の一環といたしまして、昨年、非接触型の体温検知タブレットを、役場庁舎を含め、町内4公共施設に設置し、運用してございます。役場庁舎では現在3カ所の玄関にそれぞれ1台を設置いたしまして、来庁者の方に検温をしていただいておりますが、これまで37.5度以上の発熱者はございません。発熱者があった場合には、すこやか健康課に設置しているパソコンのブザー音が鳴るしくみとしておりまして、職員がすぐ対応できる体制を取ってございます。37.5度以上の発熱者があった場合の対応につきましては、すこやか健康課と連携をし、マニュアル。マニュアルを作成しております、保健師が専用ブース等で感染予防対策を取りながら、健康状態の確認や必要に応じて医療機関の受診を進めることとしてございます。

また、他の公共施設については、パソコンとの連動はありませんけれども、役場庁舎と同様に対応マニュアルを作成いたしまして、施設職員がすこやか健康課の保健師に連絡をし、対応をしてもらうこととしてございます。

以上でございます。(総務課長着席)

○町民生活課長（日影百合子君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、町民生活課長、日影百合子君。（町民生活課長起立）

○町民生活課長（日影百合子君） それでは、大江議員の子ども女性110番の助成金についてお答えいたします。

子ども女性110番の家は、議員ご承知のとおり、子どもや女性、高齢者等地域住民が何らかの犯罪被害に巻き込まれそうになったり、身の危険を感じた時に駆け込める場所として、八戸地区連合防犯協会から委嘱されているものでございます。主に、商店や事業所等にご存知のとおり、看板やのぼりを設置して、お願いをしているところでございます。一時的に保護し、警察等に通報していただくボランティア的な見守り活動をお願いしているもので、報酬はございません。記載の助成費10万5千円については、目印となるのぼり旗の購入費と災害補償費等の保険料となっております。

以上でございます。（町民生活課長着席）

○12番（大江和夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、12番、大江和夫君。（大江議員起立）

○12番（大江和夫君） 12番、大江です。ハイ。

このタブレットの状況をお伺いしましたが、これは庁舎内はすこやか健康課のパソコンと接続されているということでございますが、学校関係、同じ機械なような気がします、学校関係はどのような形になっているのか。あと、先ほどの答弁の中で、庁舎以外では、そのマニュアルを作ってそこで対応しているということでございますが、どのような対応なのか。いずれにせよ、昨今の県のコロナ等の感染者数が、わが町にはどのくらいの数かは分かりませんが、かなりの感染者が八戸を中心として出ていると。今日の新聞等でも八戸のベットタウン化した衛星町村にも、かなり影響あるだろうという風に書いておりますが、私もそのように思っております。出来るだけ早くこのコロナが終息していただければ、全て経済から生活仕様が変わってくるだろうと思っておりますが、そのためには役所の健康課職員の毎日のような残業と休みなく仕事していることに関しては敬意を表しますが、早く終息するような形でご指導いただければという風に思っております。

先ほどの子ども女性110番の件は、最近あまりのぼりあるいは看板、だいぶ前には見たような気がするんですが、最近は見えていないような気がします。前にあった看板等は、家が建て替えのために削除してしまったとか、いろんな形で無くなっておるかと思いますが、そういった特にこの団地等、最近子ども達がどこで、何て言いますか、襲われているというか、いろいろあるようです。子どもに限らず女性等もですね、万引きとかひったくりとかあるようでございますんで、その辺を監視するシステムをもう少し、していただければよろしいのかなあという風に思います。これは答弁はいりませんが、一つまたこの機会を得て万全な対策をお願い出来ればという風に思います。

以上で終わります。(大江議員着席)

○教育課長(濱浦孝子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 教育課長、濱浦孝子君。(教育課長起立)

○教育課長(濱浦孝子君) それでは、大江議員の学校等での検温タブレット、あるいは施設でのタブレットについてのご質問について、私の方からお答えいたします。

各小中学校にも昨年度この検温システムを設置いたしました。玄関のところに設置してございます。ただ、朝の時間、登校時間は生徒が大変長蛇に並んでしまう、密になるというところで、学校に来る前、自宅で検温をして登校をしてくださいという風にしております。ですので、熱がある生徒が登校することはございません。

あと日中等に関して来客等がありますけれども、大体、大きく二つのパターンに分かれてございまして、玄関にチャイムがついてて、そのチャイムに職員が対応して、きちんと検温とか消毒というのを確認出来る、という学校と、玄関のところが職員室にすぐになっていて、受付から来客がすぐにわかる、そしてそこから見えるというところで、そこでの対応で、いずれにしても、来客等についても検温や手指等、消毒の徹底等が出来ているというところで、今のところ、熱がある方がいらしたことはありません。もしあった場合についても、マニュアル等により、まず教育委員会が保健所等において支持を仰ぐということになっております。

その他、道仏公民館や石鉢ふれあい交流館の方にも検温システムを設置しておりますけれども、庁舎と同じマニュアルによりまして、もし熱がある方が来たという時には、すこやか健康課の方に連絡をして指示を仰ぐという風にしておりますけれども、これまで熱がある方がいらしたことはございません。

以上です。(教育課長着席)

○議長（林貢君） ほかに質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、令和2年度決算は、これを認定することに決定いたしました。

◎報告第1号及び報告第2号一括議題、質疑

○議長（林貢君） この際、日程第2、報告第1号 令和2年度健全化判断比率の報告についての件及び日程第3、報告第2号 令和2年度資金不足比率の報告についての件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告第1号 令和2年度健全化判断比率の報告についての件及び報告第2号 令和2年度資金不足比率の報告についての件を終了いたします。

◎議案第1号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第4、議案第1号 階上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第1号 階上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 日程第5、議案第2号 階上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○2番(寅谷正君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、2番、寅谷正君。(寅谷議員起立)

○2番(寅谷正君) 2番、寅谷です。

第5条第1項中の法律第19条第9号を法律第19条第11号という風に番号が2番ずれるというか改めるっていう部分(聞き取れず)改めるということなのですが、この間のね、やつのが、何が挿入されたのでしょうか。二つ。10、11に。それが1点目。

二つ目ですけども、これは要するに、このタイトルを見ると特定の個人を識別する、つまり番号を付けて決める、それで個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例ということですけども、この中身をね、どういうことなのか教えてほしいと思います。私が連想するには昔福島の矢祭が反対した国民総番号制度とか、あるいはそれに関係した時代がくたって、マイナンバー制度とか、また今月から始まったデジタル庁とか、何かそのね、支配する側の方の便宜さ、部分が優先されているような気がするので、中身をね、実際はどのようなものかということをね、説明し

ていただければと思います。以上の二つです。(寅谷議員着席)

○総務課長(澤田充君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 総務課長、澤田充君。(総務課長起立)

○総務課長(澤田充君) それでは寅谷議員のご質問にお答えをいたします。

番号法のどういう、法第19条第9号が11号に改めるという風なことで、何が挿入されたのかということでございますけども、19条に第4号が追加されまして、それに伴いまして、11号という風なことになってございます。この第4号につきましては、会社に勤められている従業員が例えば居た場合、A社からその方がB社に移る場合を想定しますと、A社ではその方の従業員の個人情報を所有している訳なんですけども、これまではその従業員の方がB社に移った場合は、従業員の方が直接B社の方にその個人情報を提供しなければならなかったものを、本人の了解が得られればA社から直接B社の方に情報提供できるという風な改正の内容となっております。

以上でございます。(総務課長着席)

○2番(寅谷正君) ハイ

○議長(林貢君) 2番、寅谷正君。(寅谷議員起立)

○2番(寅谷正君)

今一つだけ答えてくれましたけども、この条例というのはその行政の方がいろいろとやる場合に、その番号をパパパパッとやれば、全ての分のやつがパパパパッと分かるという風なイメージをしているんですけども、そのね、そのねらいというか、ただ便利さだけなんだろうか。例えば漏れた場合の部分は当然国民あるいは町民の側の方が懸念するわけですよ。だからそのね、その利用のねらいというのは行政側の方に有利に考えるという部分だけでしょうか。分かれば確認をしたいと思います。(寅谷議員着席)

○総務課長(澤田充君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、澤田充君。(総務課長起立)

○総務課長（澤田充君） あ、寅谷議員の再質問にお答えをいたします。

今回の改正はいずれにしても国の方の制度の改正に伴いましての町の条例の改正ということで、国の制度のことについてはこちらから申し上げることは差し控えをさせていただきたいと思います。

以上でございます。（総務課長着席）

○2番（寅谷正君） ハイ

○議長（林貢君） 2番、寅谷正君。（寅谷議員起立）

○2番（寅谷正君） 寅谷ですけども、そういう答えならそれで仕方がないなあという風に思って自分で調べますが、あのいろんなね、有事の際とかいろんな便宜上の、（聞き取れず）いろんな部分のね、知られたくない情報までやられるという風なのがね、たぶん反対する人たちの危惧というのはそこら辺にあると思うので、聞いてみたのであります。

以上です。（寅谷議員着席）

○議長（林貢君） 他に質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第6、議案第3号 令和3年度階上町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○7番（長根岩夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、7番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○7番（長根岩夫君） 7番、長根岩夫です。

説明書の5ページ、お願いいたします。3款1項6目社会福祉費であります。臨時家計支援給付金ということで、この度3,828万円が計上されました。新規事業ということになりますが、今回は町の単独予算として計上されております。コロナ関連事業予算ということでもございます。昨年度さまざま国の事業として、補助として、事業が多く展開されてまいりました。これから補助事業として振替となる可能性もあるように思っておりました。国のさまざまな状況変化の中で経済活動も思わしくない、それによって町民の生活も困窮するという方々もいらっしゃるのではないかと思っております。その今後の町の対応について伺っておきたいと思っております。

また、社会福祉費となっておりますので、いわゆる所得の少ない世帯への給付金ということであるかと思っておりますが、その詳細を改めて伺っておきたいと思っております。

お願いいたします。（長根議員着席）

○総合政策課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 総合政策課長 濱浦幸夫君。（総合政策課長起立）

○総合政策課長（濱浦幸夫君） それでは長根議員のご質問にお答えいたします。

私からは国のですね、事業として補助事業への振替の可能性、それから国の状況についてのお答えをいたしたいと思っております。現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の終息の目途はたっておらず、国は緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の実施区域を重点的に支援してございます。町としましては、今後の感染状況に伴う国の交付金活用の動向等を注視しながら、補助事業への振替の可能性も視野に進むべきと考えているところでございます。以上でございます。（総合政策課長着席）

○介護福祉課長（中屋敷司君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、介護福祉課長 中屋敷司君。（介護福祉課長起立）

○介護福祉課長（中屋敷司君） それでは長根議員のご質問にお答えいたします。

私からは、臨時家計支援給付金の詳細に関する質問についてお答えいたします。臨時家計支援給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症が長期化し、世界経済が厳しさを増す中、生活に困窮する低所得世帯及びその世帯員の経済危機負担を軽減するため臨時的な家計の支援として給付金を支給するものでございます。

対象者は、令和3年10月1日現在住民基本台帳に記録されております令和3年度住民税非課税世帯とその世帯員としており、給付額は1世帯当たり1万円に、世帯員一人当たり1万円を加算した額としております。またこれから冬季を迎えるにあたり暖房費等の生活費がかかることや、年末年始における消費活動を下支えする意味からも11月から支給を開始し、来年1月末までに支給を終えるよう取り組むこととしております。

以上でございます。（介護福祉課長着席）

○7番（長根岩夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、7番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○7番（長根岩夫君） 7番、長根です。

住民税の非課税世帯、所得の少ない世帯ということになるかと思いますが、その方々への救済ということにもなるかと思っております。世帯員一人当たり1万円ということ、そして11月までですか、この給付金事業を進めてまいりたいということであります。このコロナ禍ということであります。経済弱者と言われる方々、アルバイトなどで生計を立てている方々、かなりそのような方々の職場も失われていると、あるいは減らされているという実情があるように思っておりました。今回のこの支援給付金だけでは到底生活が苦しいというお話も聞いておりました。

そこで、今後とも総合政策としてのお考えを伺っておきたいと思う訳ですが、昨年度はコロナ感染症対応事業として数々の事業を実施されておりました。特別定額給付金事業、全町民を対象に給付金が支給をされました。さらには、臨時特別交付金やはしかみ応援振興券事業、また事業者支援給付事業等、ほぼ全額国の負

担によりまして、町の方ではこれを活用されて救済事業として実施をしてきた訳であります。今後国のいわゆる政策と関連をし、当町での今後の支援事業の可能性について、町としての考えていくところもあるのではないかと、推察をするものであります。どのようなお考えをお持ちであるのか伺っておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。(長根議員着席)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総合政策課長、濱浦幸夫君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) それでは、長根議員の独自支援事業の可能性についての質問にお答えいたします。

今後国や県の実施される支援策の動向を注視しながら、本町に必要とされる追加の支援策をですね、検討をし、計画・実施していくことが必要であると認識しております。また、財源としましては昨年度の支援策と同様に国の地方創生臨時交付金や町の財政調整基金を活用しながら対応していくこととなります。何よりも独自支援策の検討にはですね、関係団体等からの要望が重要であります。その情報を基に協議するなどして進めていくべきと考えているところでございます。

以上でございます。(総合政策課長着席)

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7番(長根岩夫君) ありがとうございました。

臨時家計給付金についてであります。またさまざまな事業をいわゆる困窮者のため、あるいは全町民のために工夫を、予算的なことも含めて進めていただきたいものと思うわけですが、国、県の動向、あるいは補助事業となり得るのがあれば、情報を収集しながら、大いに活用をしていただきたい、そのように思っております。

また、生活困窮者の言葉がちょっと語弊があるような気がいたしますが、通常そのような言葉を使用されているということですので、そのまま使わせていただきますが、広く町民のいのちを守る対応として、町としての相談窓口を広げるなどの対策も講じながら、今後においては将来に希望が持てるような生活支援の施策

の充実を図られますように希望して、質問を終わります。

ありがとうございました。(長根議員着席)

○議長(林貢君) 他に質疑はありませんか。

○4番(大下修君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、4番、大下修君。(大下議員起立)

○4番(大下修君) 4番、大下です。

説明書の5ページ、2款総務費7項企画費の町PR事業費について伺います。この中に食糧費として38万9千円計上されておりますが、このコロナ中でこの食糧費とは一体どういうのであるか、内容についてお伺いしたいと思います。

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総合政策課長、濱浦幸夫君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ、それでは大下議員の町PR事業費についてのご質問にお答えいたします。

本町は令和3年6月28日にですね、弘前大学と連携協力に関する協定を締結しております。その弘前大学から6月30日に連携協定を締結している本町を含め、県内15市町村に対しまして、昨年度開始しましたけども、弘前大学で実施した市町村の地元産品を活用した学生に対する食支援プロジェクトを今年度も継続して実施するため、本町にも協力依頼がございました。大学側からですね、このプロジェクトの費用につきましては、大学と町とで半分ずつということの折半、ということでお話ございました。また、プロジェクトの成果として特産品を通して町のPRにもつながるものである、との説明がありました。町としましては、学生の食支援はもちろんでございますけども、このコロナ禍の中で階上町での以外のPRが難しい状況にあるということから、町のPRにとってありがたいお話であるため、参加することとしたものでございます。

今回の補正予算では、食支援として町の特産品の経費と、それを送付するための経費を計上しているところでございます。送付する特産品につきましては、現在乾そば2000食分を予定しており、学食での提供で大学側と今調整しているところで

ございます。なお、今月の末に弘前大学の方でメディアの発表する予定をしているということでございます。

以上でございます。(総合政策課長着席)

○4番(大下修君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、4番、大下修君。(大下議員起立)

○4番(大下修君) 4番、大下です。

弘前大学の協定、食支援ということと伺いましたが、2000食ということで階上産早生そばという、何て言うんですかね、ポップだとかそういうものをして、PRしていただけるものと理解しますが、他の市町村、15の市町村があると伺いましたが、金額的にはどれぐらいなのか、食数はどうなのか、高い商品、安価な商品といういろいろあると思いますが、他の15市町村の何品か、例を挙げていただければと思います。聞くところによると、継続になるようなお話でしたけども、食支援ということで、これは単年度なのか、継続していく、来年度もずっと継続していくものなのか、ここについても確認をして質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。(大下議員着席)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総合政策課長、濱浦幸夫君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) それでは、大下議員の再質問にお答えします。

1点目のですね、他の市町村の動向ということでございますけども、今年度実施するちょっと内容につきましては、ちょっとまだ把握してございません。先ほど1回目の答弁でお話した通り、昨年度から実施しているということで、昨年度の状況をちょっとお話をさせていただきます。この学生食堂で、通して食支援、プロジェクトについてはですね、近隣の市町村であれば、田子町さんにつきましては、にんにくを提供している。それから、南部町さんに関しましては南部達人米ということでお米を提供しているというような状況でございます。それで、いつまで継続かということでございますけども、昨年大学側で始めたのが、このコロナ禍で困窮している学生支援ということで昨年度始めたということでございます。いつまでかということですけども、これもまだ単年度単年度で学校側で判断するということですので、

このコロナ禍が終息するのを見ながら判断するものと理解しているところでございます。以上でございます。(総合政策課長着席)

○議長(林貢君) 他に質疑ありませんか。ないですか。(質疑なしの声あり)
これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 令和3年度階上町一般会計補正予算(第2号)の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号、議案第6号一括議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) この際、日程第7、議案第4号 令和3年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の件、及び日程第8、議案第6号 令和3年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 令和3年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の件、及び議案第6号 令和3年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第9、議案第5号 令和3年度階上町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 令和3年度階上町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第10、議案第7号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

◎議会議案第1号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第11、議会議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会議案第1号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略することに決定いたしました。

これより、議会議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（林貢君） 日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を、議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項、及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（林貢君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月7日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。議員各位にはご提案申し上げました、議案につきまして原案のとおり議決を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンの集団接種も予定通り進んではおりますが、最近、変異株の流行もあり、特に若年層の感染者も増えておりますので、議員各位におかれましても接種しても油断されることなく、ご自愛いただきますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

ありがとうございました。（町長降壇）

◎閉会の宣告

○議長（林貢君） これにて、令和3年第4回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前11時41分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長 林 貢

会議録署名議員 森 榮 吉

会議録署名議員 濱 谷 貴 樹